

平成 28 年度
自己点検・評価報告書

平成28年度自己点検・評価報告書の発刊にあたって

札幌保健医療大学は平成25年4月に看護学部看護学科のみの単科大学として開学した。

平成26年度からは本学の教育研究目的を達成するために年度毎の運営方針が成文化され、その運営方針に基づき、大学運営、特別委員会、常置委員会、学年担当教員、ハラスメント相談員等の各組織が年度活動計画を立案（Plan）して実行し（Do）、その達成状況を評価（Check）して改善（Action）した活動内容について報告書を作成し、翌年度初めに提出することが義務付けられた。これらPDCAサイクルに基づく各組織活動の全体的かつ統一的な点検評価は、自己点検・評価委員会規程に基づいて設置された、学部長を委員長とする「自己点検・評価委員会」（以下、本委員会）が担っている。本委員会では各組織単位から提出された活動報告書についてPDCA項目毎に自己点検・評価等の妥当性を評価・検討し、追加・修正や参考資料等が必要な場合には各組織に依頼して活動報告書の再提出を求め、最終的に本学の自己点検・評価報告書を作成してきた。平成26年度及び平成27年度自己点検・評価報告書はホームページ等で既に公開済みである。

完成年度である平成28年度の自己点検・評価報告書も同様に、各組織単位でのPDCA活動報告書を作成したが、その様式を一部追加変更した。すなわち、活動計画の立案（P）は当然前年度十分に達成できなかった課題がベースとなっているはずである。従って、立案（P）に至った課題や活動を通して新規に抽出された問題点（Problem：P）を活動計画の前段に追加することによって、前年度からの連続性・継続性を保持して、各段階のレベルが前年度よりも向上（スパイラルアップ）したかどうかというPDCAサイクルの内部質保証をより検証しやすい報告書とした。このようなPPDCAサイクルに基づく平成28年度自己点検・評価報告書がここに発刊の運びとなり、大学として社会に対する説明責任の一端を果たすと共に、平成31年度までに受審が義務付けられている大学認証評価に向けた準備資料としても活用したい。

また、平成25年度より実施している専任教員の研究活動実績の一部は、個人別に毎年ホームページ上で更新・公開されているが、これとは別に専任教員の教育研究、社会貢献、大学管理運営等のすべての業績を数値化する総合点算出型の教員業績評価システムの導入が平成27年度分について試行されたが、平成28年度分については評価システムの一部見直しを行って本格的に実施することとした。この評価システムを教員自身の自己点検資料として有効活用することにより、教員活動における意識改革やモチベーション向上を促進し、その総和が大学全体の教育研究活動評価に寄与するものであると信じている。

平成29年6月

自己点検・評価委員会
委員長 小林 清 一

一 目 次

I. 大学運営	
・危機管理委員会	1
II. 特別委員会	
・入学試験・広報委員会	5
・自己点検・評価委員会	23
・学内選考会議（教員選考委員会）	25
・人権擁護委員会	27
・研究倫理審査委員会	31
III. 常置委員会	
・教務委員会	33
・学生委員会	37
・実習運営委員会	39
・FD委員会	43
・キャリア開発委員会	45
・図書・紀要委員会	51
・国際交流委員会	53
・情報ネットワーク委員会	55
・地域連携委員会	59
IV. その他	
・学担教員（1年次）	63
・学担教員（2年次）	65
・学担教員（3年次）	67
・事務局	69

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	危機管理委員会
作成者	稲葉 佳江

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 現行の危機管理体制での運営を継続し、学内各種委員会と連携して危機状況の発生時の迅速な対応、事後対応を速やかに行うとともに、以下の点が今後の課題となる。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 教員の連絡網は再考を要する。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) インフルエンザ発症に係る教職員への周知方法</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) ハラスメント相談員と人権擁護委員会の役割と責任の範囲の明確化</p> <p>2) 各事象の危機管理マニュアルを実行可能にするための教職員への周知徹底を図る。</p> <p>3) 今年度の危機管理事前対策を継続して実施する。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<p>1) 現行の危機管理体制での運営を継続し、学内各種委員会と連携して危機状況の発生時の迅速な対応、事後対応を速やかに行うとともに、以下の点について検討する。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 教員の連絡網の再考</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) インフルエンザ発症に係る教職員への周知方法</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) ハラスメント相談員と人権擁護委員会の役割と責任の範囲の明確化</p> <p>2) 各事象の危機管理マニュアルを完成させ、実行可能にするための教職員への周知を図る。</p> <p>3) 危機管理事前対策を継続して実施する。</p>
<p>活 動 内 容</p>	<p>1) 危機状況・緊急事態発生による危機管理委員会の要対応事案はなかった。</p> <p style="margin-left: 20px;">課題の3点については以下のとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 教員の連絡網について これまで紙媒体の連絡網を作成し、順次電話による緊急連絡システムを採っていたが、不在・不通事態が生じる問題解消のため、学生同様に教職員の自己確認が一義的責任であることを周知するとともに、補助的に緊急連絡メールアドレスに送信し一斉連絡方式を採用した。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) インフルエンザ発症に係る教職員への周知 平成28年11月7日～12月2日の間に学生数名と教員2名の発症があり、その都度教学・事務グループの一斉メールで、罹患者名・経過・診断、濃厚接触者名について報告し周知を図った。同時に、学生と教職員に対して同一の一斉メールを発送し、発症状況と注意喚起を行うことで教職員全体の情報共有を可能にした。</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) ハラスメント相談員と人権擁護委員会の役割と責任の明確化 人権擁護委員会において検討し、規程の改正等により改善を図った。(人権擁護委員会報告を参照)</p>

	<p>2) 平成 27 年度から事象別のマニュアルを継続して見直し、「札幌保健医療大学危機管理マニュアル」を完成させ、冊子化した。マニュアルは教授会（助教以上）において配付・説明するとともに、ホームページに掲載した。マニュアルは平成 25 年度に決定した大区分による事象(災害・火災・事件事故・情報・健康・不祥事犯罪に対する危機対応)について、危機管理基本方針（事前対策・危機発生時対応・事後対応）に沿って作成した。なかでも各事象の事前対策は、すでに関係事務、各委員会や学担、健康管理室との連携のもとに実行されている。</p> <p>3) 危機管理に関する事前対策は平成 27 年度同様に、関係部署・委員会を中心に実施した。</p> <p>(1) 天候による非常事態への事前対策 大雨特別警報と暴風雪警報各 1 回あり、学生及び教職員に緊急の一斉連絡を行ったが、教職員及び学生の混乱など発生なく終決した。</p> <p>(2) 火災に関する事前対策 丘珠地区消防局の消防員立ち会いのもと、防火訓練を全校単位で実施した。今年度は、避難場所を現 2 号館横の駐車場に変更、1 学年分の学生を非常階段からの非難確認、本学消防計画による役割確認のもとにマニュアルに沿って実施した。</p> <p>(3) 健康に関する事前対策 学生個々の健康管理票を全学年分整え、昨年度整備した健康管理・支援体制の継続、学生委員会・学担教員との連携を図った。学生相談室について、利用を望む学生の実質的な支援となるよう次年度より臨床心理カウンセラーに変更することとした。 感染予防対策、インフルエンザ感染予防対策については、学医、健康管理室、学生委員会と実習運営委員会を中心に危機管理マニュアルの事前対策に則って実施した。</p> <p>(4) 情報に関する危機管理事前対策 情報ネットワーク委員会における報告書を参照する。</p> <p>(5) 不祥事・犯罪に関する事前対策 人権擁護委員会および研究倫理審査委員会の報告書を参照する。</p> <p>4) 札幌市と大規模災害時における学生等ボランティア連携協定の締結 札幌市から、熊本地震を踏まえた大規模災害（震度 6 以上）や風水害が生じた時に札幌市が指定または開設する福祉避難場所において、看護、介護等の知識を有する看護系学生のボランティア（学生任意による参加）による要支援者を支援する仕組みを作りたいとのことから、本学へ協力依頼があり、本学としても札幌市の趣旨に賛同し、12 月 15 日に連携協定の締結を行った。</p>
活動内容の評価	<p>1)</p> <p>(1) 教員連絡網は、天候悪化による警報発令時に一斉連絡方式で連絡した。携帯等を保持してない教員もいたが、自ら天候確認し自己責任のもと混乱なく終決した。</p> <p>(2) インフルエンザ発症時の対応については、一斉メールによってタイムリーに関係教職員に周知し、対応できた。しかし、1 月以降の学生数名の発症時には、一部対応が不十分であった。一斉メールによる周知方法の徹底に課題が残った。</p> <p>(3) 人権擁護委員会活動報告参照。</p> <p>2) 今回、危機管理マニュアルの完成によって、平成 25 年度開学時より継続的に検討してきた本学危機管理の基本的な体制ができたと評価できる。</p> <p>3) 事前対策では、防火訓練のほか、前年度踏襲の事前対策を実施し特段の問題はなかった。防災訓練については、非常階段を使用した学生らの集合が遅れたことから、非常階段での学生誘導には課題が残った。</p>

	4) 札幌市との学生ボランティアの連携協定は、本学の設置の目的の1つである地域貢献に寄与することの一助となることから評価できる。
次年度への 課題・改善方策	1) インフルエンザ発症時の周知方法の徹底
	2) 危機発生時のマニュアルの実質性を確認するため、シミュレーション等により確認し、改善の要否を検討する必要がある。
	3) 栄養学科を含め、全学的な事前対策を再度確認し、徹底する。また、防火訓練においては栄養学科学生の増加を見越し、集合場所の再検討、非常勤階段からの誘導の際の迅速な安全確保について再検討を要する。
	4) 札幌市との連携を密にして活動する必要がある。

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入試広報委員会（入試）
作成者	小林 美子

項 目	内 容
【前年度】	今年度の入試の実施状況および教員からの意見・要望等から、下記について今後、検討したい。
次年度への課題・改善方策	1) 集団面接の方法について、1回あたりの受験者数(現行より減らす)、質問内容等に関して、再検討する。
	2) 面接試験の評価について、面接官を現行の2名から3名に増員する、各評価項目について点数化する等、検討する。
	3) 入試方法について、より学力の高い入学生を獲得するために、推薦合格枠を減らし一般入試合格枠を増やす等、検討する。
	4) 3) と同様の理由から、今後、指定校の見直しを行う。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 集団面接の方法について再検討する。 2) 面接試験の評価について検討する。 3) より学力の高い学生を獲得するために、入試方法について再検討する。 4) 指定校の見直しを行う。
活 動 内 容	1) 集団面接方法の再検討：1回あたりの受験者数について、現行5名より減らすことを検討したが、実施に伴う面接官の配置人数との調整が難しいということで、今年度は見送りとなった。質問内容については、どのような質問であれ、その受け答えについて評価の視点をおくことを教員に再周知させることとし、内容自体の大幅な変更は行わなかった。 2) 面接試験の評価の検討 ・面接官の増員については、現状では難しいことが確認され、今年度は見送りとなった。 ・各評価項目については、評価表を改訂し、より評価しやすいフォームを作成した。 3) 入試方法の検討：推薦合格枠は据え置きとしたが、これまでの実績から受験者が少数であったセンター試験利用後期一般入試を廃止したことに伴い、前期一般入試合格枠を3名増の43名とした。また、ますます入学者の確保が厳しくなる状況を想定し、次年度は今年度廃止したセンター試験利用後期一般入試を復活させ、センター試験利用中期入試を新たに設け、センター試験利用受験者の面接試験を廃止することとした。 4) 指定校の見直し：センター試験利用後期一般入試の廃止を決定し、同じ年度に複数の変更をしないこととしたため、次年度に見送ることとした。
活動内容の評価	1) 現行のままで支障なく実施することができたが、これまで入学した学生の様子をみると、より綿密に受験者を把握するために人員配置および質問内容についても再検討する余地を残すと考えられた。例えば、1回の面接における受験者数を減らすのか、あるいは面接官の人数を増やすのか、いずれにしても次年度の受験者数および教員数、面接日のスケジュールなどをみながら再検討する必要がある。

	2) 面接官の増員は実現できなかったが、評価表が改訂されたことにより、これまでより評価の視点が明確になり、判定しやすくなった。
	3) 今年度の受験者数が減少しているという、本学だけでなく他大学の傾向からも、入学者の早期確保のためにも前期の合格枠を増員したことは有効であったと考えられる。また、次年度に向けて現状をみながら早期に入試回数や方法を見直すことができた。
	4) 今年度は見送ったが、指定校推薦枠合格者の入学後の状況からみて、見直す必要がある。
次年度への課題・改善方策	1) 面接試験について、集団面接の1回あたりの受験者数および面接官の人数について再検討する。質問内容については、今年度初めて担当した栄養学科教員や、これまで担当した看護学科教員に意見を求め、再検討する。
	2) 受験者数の減少に伴い、入学者を確保するために、次年度に変更が予定されている入試方法について検討する。
	3) 指定校の見直しを図る。

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入試広報委員会（広報）
作成者	小林 美子

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 各活動に関する次年度の課題・改善方策は下記のとおりである。</p> <p>①高校訪問： 今年度にて得た情報に基づき、引き続き進学相談担当教諭から生徒に本学を勧めてもらえるよう交流を図る必要がある。</p> <p>②進学説明会： 今年度の実績をふまえ、特に地方会場では今後も参加を継続する相談会の見直しが必要と考えられる。各相談会の担当教員に関しては、今年度よりもさらに領域別実習の開始により協力可能な教員も減少することを念頭に置き、年度初めから長期的な計画を立て、事務局担当者との協力体制をとりながら参加する。</p> <p>③出前講義・校内見学： 来年度は領域別実習が開始となり、依頼される日時と担当教員との都合が合わないことが予想されるため、高校側と調整を図りながら実施する必要がある。</p> <p>④オープンキャンパス： ③と同様の事由により、開催日によっては今年度より協力可能な教員数が減少するため、各回のプログラム内容等について、より早期に計画し実施する必要がある。また、事務局および在学生のより一層の協力を得る必要があると考えられる。今後も参加者数の増加が受験者数の増加に結びつくことが大きな課題と考えられる。</p> <p>⑤「大学案内」作成： 完成したパンフレットについて、次回の修正に向けて周囲の意見を収集する必要がある。</p> <p>⑥メディアによる広報活動： 今年度の評価をふまえ、より多数の人が目にする媒体であると考えられるホームページ等の充実を図るよう検討する必要がある。</p> <p>2) 第 2 号の発行後、周囲の意見を収集し、次号の計画を立てる必要がある。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<p>1) 下記①～⑥の活動を通じて募集活動の充実を図り、志願者を確保する。 ①高校訪問 ②進学説明会（進学相談会・校内ガイダンス） ③出前講義・校内見学 ④オープンキャンパス ⑤「大学案内」作成 ⑥メディアによる広報活動</p> <p>2) 広報誌(WILL)を通して、在学生、保護者、教職員間の連帯を図る。</p>
<p>活動内容</p>	<p>1) 各活動の内容は下記のとおりである。</p> <p>①高校訪問(資料：広 1-1～3 参照)：6月に高校 154 校、予備校 5 校、9月に高校 96 校、11月に高校 72 校を訪問し、進学相談担当教諭と懇談し、本学への志願を依頼するとともに、訪問校の受験の現状等について情報を得た。</p> <p>②進学説明会(進学相談会・校内ガイダンス)(資料：広 2-1～4 参照)：進学相談会に 62 回、8 校の校内ガイダンスに参加し、来場者の疑問に回答するとともに本学の特徴をアピールした。同時に大学案内の配付およびオ</p>

	<p>オープンキャンパスの紹介を行った。</p> <p>③出張講義・校内見学(資料：広3参照)：本学より事前配付した出前講義パンフレットおよび高校側からの依頼内容に適う教員を派遣した。11校から依頼を受け実施した(複数実施あり計12回)。また、8校から本学の校内見学および大学説明・模擬講義等を依頼され、6校について実施した。</p> <p>④オープンキャンパス(資料：広4参照)：計5回計画し実施した。なお、今年度は大学祭と同時開催しなかった。内容として、本学の紹介、体験演習、学食体験、校内案内、在校生との交流、個別相談、保護者説明会、学生会館の見学(希望者)を行った。</p> <p>⑤「大学案内」作成：昨年同様、新パンフレット作成に向け、レイアウト、内容等を再検討し企画した。なお、現在作成途中であり5月に完成予定。</p> <p>⑥メディアによる広報活動：新聞広告、地下鉄車両内のステッカー広告、中央バス広告情報誌への掲載、web、中央バス車内アナウンスを利用した。</p> <p>2) 広報誌「WILL」第3号を5月に発行した。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 1)各活動の評価は下記のとおりである。</p> <p>①高校訪問：18歳人口の減少に伴い、受験生の確保がますます厳しさを増す中、新設される栄養学科の紹介および在校生の進路に関する情報収集も含め、昨年度より訪問回数を1回増やした。その結果、進学相談担当教諭から具体的な受験状況について情報を得ることができた。昨年同様、特に地方では専門学校志向が強いことが伺われたが、進学相談担当教諭との懇談により、今後の広報活動ならびに入学者の獲得において有効な情報が得られたと考えられる。</p> <p>②進学説明会(進学相談会・校内ガイダンス)：本学ブースには、企業主催進学相談会に延べ562名、高校主催校内ガイダンスに延べ97名来場し、昨年度より全体で28名増であった(札幌市内439名/地方10か所220名)。今年度も引き続き来場者が少数の地方会場での参加を減らしたが、今後は会場の選択のみならず、担当者が1名の場合、教職員が看護と栄養両学科に関して説明できるように準備することなど、さらなる課題を残した。なお、担当教員の調整については昨年同様、年度初めに予定表を配信し、長期的な計画を立てたことで領域別実習および総合実習の期間中においても協力体制を整えることができた。</p> <p>③出張講義・校内見学：昨年度より出張講義7件、校内見学2件の増加がみられた。事前に出前講義パンフレットを配布し、その内容に適う教員を派遣したことによるものと考えられる。しかしながら、先方からのリクエストに応じて担当教員を配置することが難しく、断らざる得ない状況もみられ、次年度への課題を残した。</p> <p>④オープンキャンパス：第4回までの参加者について、前年度より77名の減少がみられた(第5回目平成28年3月27日)。新設される栄養学科については、第4回までで参加者70名であった。今後、他の広報活動と合わせて、受験者数に結びつくよう検討し続ける必要があると考えられた。</p> <p>⑤「大学案内」作成：より見やすく、より本学をアピールできるよう、レイアウトから内容まで、事務局担当者と教員とで連携を図りながら再検討し作成することができた。</p> <p>⑥メディアによる広報活動：昨年同様に実施したが、今後は、オープンキャンパスや進学相談会等での参加者の大部分がwebを活用しているという実態をふまえ、より効果的なメディアの活用を検討する必要があると考えられる。</p> <p>2) 第3号発行にあたり、内容を見直し作成することができた。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 各活動に関する次年度の課題・改善方策は下記のとおりである。</p> <p>①高校訪問：今年度に得た情報に基づき、引き続き進学相談担当教諭から生徒に本学を勧めてもらえるよう交流を図る必要がある。</p> <p>②進学説明会：今年度の実績をふまえ、特に地方会場での参加について、より検討する必要があると考えられる。また、各相談会の担当教員に関</p>

	<p>しては、今年度同様、年度初めから長期的な計画を立て、事務局担当者と協力体制をとりながら参加する。</p> <p>③出前講義・校内見学：今年度同様、依頼される日時と担当教員について、高校側と調整を図りながら実施する必要がある。</p> <p>④オープンキャンパス：協力可能な教員を確保するために、各回のプログラム内容等について、より早期に計画し実施する必要がある。また、事務局および在学生のより一層の協力を得る必要があると考えられる。引き続き今後も参加者数の増加が受験者数の増加に結びつくことが大きな課題であると考えられる。</p> <p>⑤「大学案内」作成：内容の見直しを含め、教職員間で連携を図りながら作成する。</p> <p>⑥メディアによる広報活動：今年度の評価をふまえ、web 媒体をより活用する必要がある。</p> <hr/> <p>2) これまで発行した広報誌について、周囲の意見を含めて次号の計画を立てる必要がある。</p>
--	--

	地 区	高校名
1	留萌	留萌
2	留萌	羽幌
3	留萌	天塩
4	宗谷	稚内
5	宗谷	稚内大谷
6	宗谷	浜頓別
7	宗谷	枝幸
8	網走	紋別
9	網走	常呂
10	網走	網走南ヶ丘
11	網走	網走桂陽
12	網走	佐呂間
13	網走	遠軽
14	網走	美幌
15	網走	北見柏陽
16	網走	北見藤女子
17	網走	北見北斗
18	網走	北見緑陵
19	上川	名寄
20	上川	士別翔雲
21	上川	旭川西
22	上川	旭川明成
23	上川	旭川藤女子
24	上川	旭川北
25	上川	旭川東
26	上川	旭川実業
27	上川	旭川龍谷
28	上川	旭川南
29	上川	旭川永嶺(旧:旭川凌雲)
30	上川	旭川東栄
31	上川	富良野
32	空知	芦別
33	空知	滝川
34	空知	滝川西
35	空知	美唄尚栄
36	空知	深川西
37	空知	砂川
38	空知	岩見沢東
39	空知	岩見沢西
40	空知	岩見沢緑陵
41	空知	栗山
42	空知	夕張
43	日高	静内
44	日高	浦河
45	十勝	広尾
46	十勝	大樹
47	十勝	帯広北
48	十勝	帯広緑陽
49	十勝	帯広南商業
50	十勝	白樺学園
51	十勝	帯広大谷
52	十勝	帯広三条
53	十勝	帯広柏葉
54	十勝	芽室
55	十勝	池田
56	十勝	本別
57	十勝	足寄
58	十勝	音更
59	十勝	鹿追
60	十勝	清水
61	釧路	釧路明輝

	地 区	高校名
62	釧路	釧路東
63	釧路	釧路江南
64	釧路	釧路北陽
65	釧路	釧路湖陵
66	釧路	武修館
67	根室	標茶
68	根室	中標津
69	根室	別海
70	根室	根室
71	根室	厚岸翔洋
72	胆振	苫小牧東
73	胆振	苫小牧西
74	胆振	苫小牧南
75	胆振	駒澤大学附属苫小牧
76	胆振	北海道栄
77	胆振	登別明日中等教育
78	胆振	登別青嶺
79	胆振	室蘭清水丘
80	胆振	室蘭栄
81	胆振	室蘭東翔
82	胆振	海星学院
83	胆振	北海道大谷室蘭
84	胆振	伊達緑丘
85	胆振	伊達
86	渡島	函館中部
87	渡島	函館西
88	渡島	市立函館
89	渡島	函館稜北
90	渡島	遺愛女子
91	渡島	函館白百合学園
92	渡島	函館商業
93	渡島	函館大谷
94	渡島	函館大妻
95	渡島	函館大学付属有斗
96	渡島	函館大学付属柏陵
97	渡島	檜山北
98	渡島	八雲
99	渡島	江差
100	渡島	東京アカデミー函館校
101	後志	小樽潮陵
102	後志	小樽桜陽
103	後志	双葉
104	後志	岩内
105	後志	倶知安
106	石狩	千歳
107	石狩	大麻
108	石狩	札幌啓成
109	石狩	北星学園大学附属
110	石狩	札幌日本大学
111	石狩	立命館慶祥
112	石狩	北広島
113	石狩	恵庭北
114	石狩	札幌清田
115	石狩	札幌平岡
116	石狩	札幌真栄
117	石狩	札幌月寒
118	石狩	札幌第一
119	石狩	札幌平岸
120	石狩	札幌龍谷学園
121	石狩	札幌丘珠
122	石狩	札幌英藍

	地 区	高校名
123	石狩	札幌新川
124	石狩	札幌北陵
125	石狩	石狩南
126	石狩	札幌国際情報
127	石狩	札幌東陵
128	石狩	札幌光星
129	石狩	札幌大谷
130	石狩	札幌北斗
131	石狩	札幌創成
132	石狩	藤女子
133	石狩	札幌北
134	石狩	札幌開成
135	石狩	札幌手稲
136	石狩	札幌あすかぜ
137	石狩	札幌稲雲
138	石狩	札幌西
139	石狩	札幌旭丘
140	石狩	札幌聖心女子
141	石狩	東海大学付属札幌
142	石狩	札幌藻岩
143	石狩	札幌西陵
144	石狩	札幌南
145	石狩	札幌静修
146	石狩	北星学園女子
147	石狩	札幌山の手
148	石狩	江別
149	石狩	とわの森三愛
150	石狩	札幌厚別
151	石狩	札幌白石
152	石狩	札幌東
153	石狩	北海
154	石狩	北海学園札幌
155	石狩	代々木ゼミナル
156	石狩	河合塾
157	石狩	東京アカデミー札幌校
158	石狩	看予備
159	石狩	クラスユニック

	地区	高校名
1	十勝	帯広柏葉
2	十勝	帯広緑陽
3	十勝	帯広三条
4	十勝	帯广大谷
5	釧路	釧路湖陵
6	釧路	釧路江南
7	釧路	釧路北陽
8	釧路	釧路明輝
9	釧路	中標津
10	根室	根室
11	渡島	函館中部
12	渡島	市立函館
13	渡島	函館白百合
14	渡島	函館稜北
15	渡島	函館西
16	渡島	遺愛女子
17	渡島	清尚学院
18	網走	北見北斗
19	網走	北見柏陽
20	網走	北見緑陵
21	網走	網走南ヶ丘
22	網走	遠軽
23	上川	旭川北
24	上川	旭川西
25	上川	旭川永嶺(旧:旭川凌雲)
26	上川	旭川南
27	空知	深川西
28	空知	滝川
29	空知	滝川西
30	空知	砂川
31	空知	三笠
32	空知	岩見沢東
33	空知	岩見沢西
34	空知	岩見沢緑陵
35	空知	岩見沢農業
36	後志	小樽潮陵
37	後志	小樽桜陽
38	後志	双葉
39	胆振	苫小牧東
40	胆振	苫小牧南
41	胆振	北海道栄
42	胆振	登別明日中等教育
43	胆振	室蘭栄
44	胆振	室蘭清水丘
45	胆振	室蘭東翔
46	胆振	海星学院
47	胆振	伊達緑丘
48	石狩	札幌稲雲
49	石狩	札幌手稲
50	石狩	江別

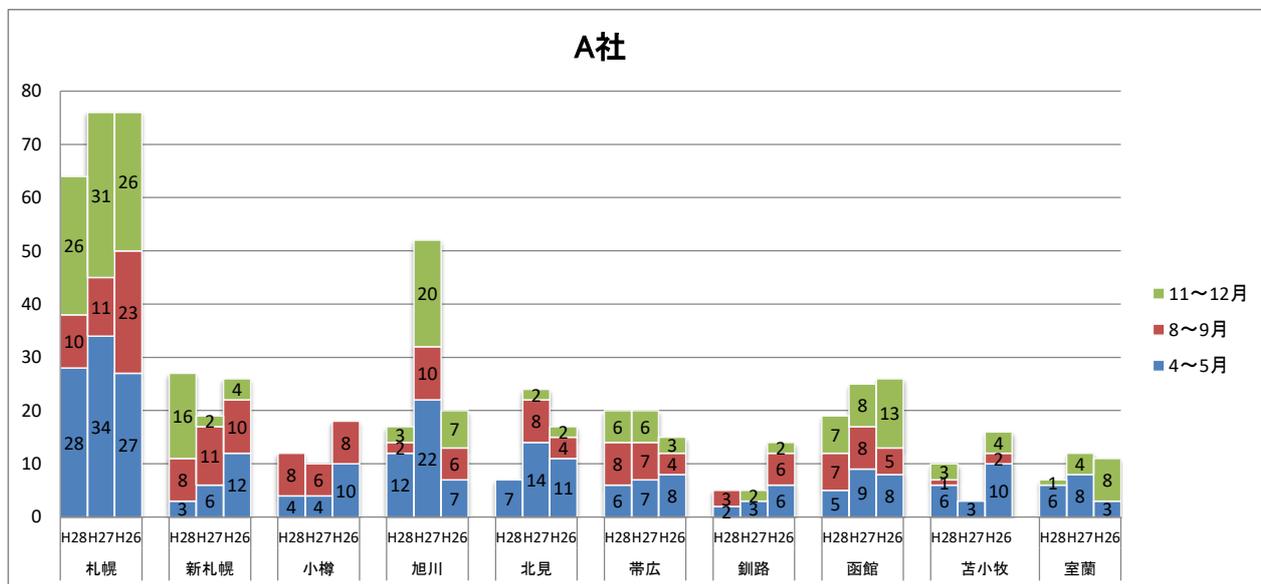
	地区	高校名
51	石狩	とわの森三愛
52	石狩	千歳
53	石狩	恵庭北
54	石狩	恵庭南
55	石狩	北広島
56	石狩	大麻
57	石狩	札幌啓成
58	石狩	札幌東商業
59	石狩	北星学園大学附属
60	石狩	立命館慶祥
61	石狩	札幌日本大学
62	石狩	札幌清田
63	石狩	札幌真栄
64	石狩	札幌平岡
65	石狩	札幌月寒
66	石狩	札幌第一
67	石狩	札幌平岸
68	石狩	北海
69	石狩	北海学園札幌
70	石狩	札幌開成
71	石狩	札幌光星
72	石狩	札幌大谷
73	石狩	藤女子
74	石狩	札幌あすかぜ
75	石狩	札幌新川
76	石狩	札幌国際情報
77	石狩	石狩翔陽
78	石狩	石狩南
79	石狩	札幌北陵
80	石狩	北海道文教大学附属明清
81	石狩	札幌藻岩
82	石狩	東海大学付属札幌
83	石狩	札幌啓北商業
84	石狩	札幌西陵
85	石狩	札幌旭丘
86	石狩	北星学園女子
87	石狩	札幌静修
88	石狩	札幌龍谷学園
89	石狩	札幌創成
90	石狩	札幌北斗
91	石狩	札幌厚別
92	石狩	札幌白石
93	石狩	札幌英藍
94	石狩	札幌東陵
95	石狩	札幌東豊
96	石狩	札幌丘珠

	地区	高校名
1	上川	旭川西
2	上川	旭川永嶺(旧:旭川凌雲)
3	上川	旭川南
4	上川	旭川龍谷
5	上川	旭川実業
6	上川	旭川明成
7	空知	留萌
8	空知	クラーク国際
9	空知	深川西
10	空知	滝川
11	空知	滝川西
12	空知	岩見沢西
13	空知	岩見沢緑陵
14	空知	岩見沢農業
15	空知	江別
16	後志	小樽桜陽
17	後志	双葉
18	胆振	苫小牧南
19	胆振	北海道栄
20	胆振	登別明日
21	胆振	室蘭清水丘
22	胆振	室蘭東翔
23	胆振	伊達緑丘
24	石狩	とわの森三愛
25	石狩	札幌稲雲
26	石狩	札幌あすかぜ
27	石狩	千歳
28	石狩	恵庭北
29	石狩	恵庭南
30	石狩	北広島
31	石狩	立命館慶祥
32	石狩	大麻
33	石狩	札幌啓成
34	石狩	札幌東商業
35	石狩	北星学園大学附属
36	石狩	札幌日本大学
37	石狩	札幌清田
38	石狩	札幌平岡
39	石狩	札幌真栄
40	石狩	札幌第一
41	石狩	札幌平岸
42	石狩	北海道科学大学
43	石狩	北海
44	石狩	北海学園札幌
45	石狩	札幌光星
46	石狩	札幌大谷
47	石狩	藤女子
48	石狩	札幌新川
49	石狩	札幌国際情報
50	石狩	石狩翔陽

	地区	高校名
51	石狩	石狩南
52	石狩	札幌北陵
53	石狩	北海道文教大学附属明清
54	石狩	札幌藻岩
55	石狩	東海大学付属札幌
56	石狩	札幌啓北商業
57	石狩	札幌南陵
58	石狩	北星学園女子
59	石狩	札幌静修
60	石狩	札幌龍谷学園
61	石狩	札幌創成
62	石狩	札幌北斗
63	石狩	札幌厚別
64	石狩	札幌白石
65	石狩	札幌英藍
66	石狩	札幌東陵
67	石狩	札幌東豊
68	石狩	札幌丘珠
69	石狩	札幌西陵
70	石狩	札幌山の手
71	石狩	札幌大通
72	石狩	池上学院

【資料: 広2-1】平成28年度 進学相談会(主催者別実績)

2017年6月30日 現在



平成28年度生募集 札幌保健医療大学 相談会参加報告											
日時	会場	生徒動員	面談数						合計		
			高1		高2		高3			過年度	
			男	女	男	女	男	女	男	女	
5月27日	札幌	1314(1254)		8		7		3		10	28
8月26日	札幌	827(786)	1	2		2		2		3	10
11月11日	札幌	1290(1410)	1	5	4	8				1	19
12月5日	札幌	241(316)			1	4				1	7
4月26日	新札幌	372(323)				1				2	3
9月13日	新札幌	275(425)		3		3				2	8
11月17日	新札幌	351(497)	1	9		4				2	16
4月18日	小樽	143(203)				3				1	4
9月12日	小樽	328(297)	3	4						1	8
5月9日	旭川	933(772)			1	1	1			9	12
8月22日	旭川	213(432)								1	2
11月7日	旭川	277(563)	1			1	1				3
5月24日	北見	221(627)				4				3	7
8月23日	北見	315(298)									0
4月25日	帯広	425(443)					2			4	6
9月9日	帯広	(267)									0
11月16日	帯広	298(364)		3		1				2	6
5月25日	釧路	178(375)								2	2
8月24日	釧路	115()	1	1						1	3
4月20日	函館	359(485)			1	1				3	5
8月25日	函館	281(284)		2		2				3	7
11月9日	函館	217(325)		3		3	1				7
4月22日	苫小牧	230(189)				2				4	6
9月14日	苫小牧	84()		1							1
11月8日	苫小牧	184()		1		2					3
4月21日	室蘭	486(530)				3				3	6
11月10日	室蘭	141(213)			1						1

※不参加

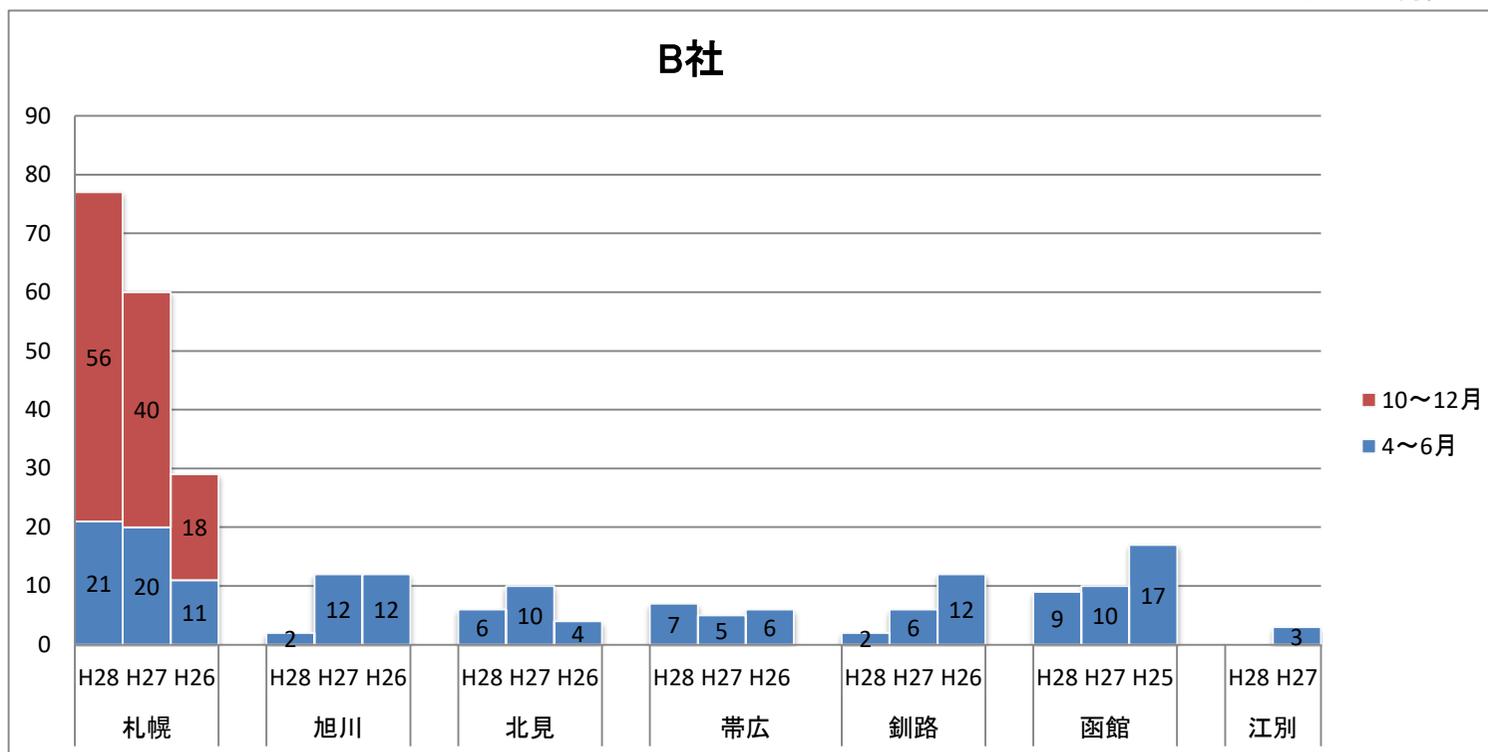
※不参加

()は前年度数

180

【資料：広2-2】平成28年度 進学相談会(主催者別実績)

平成29年6月30日 現在

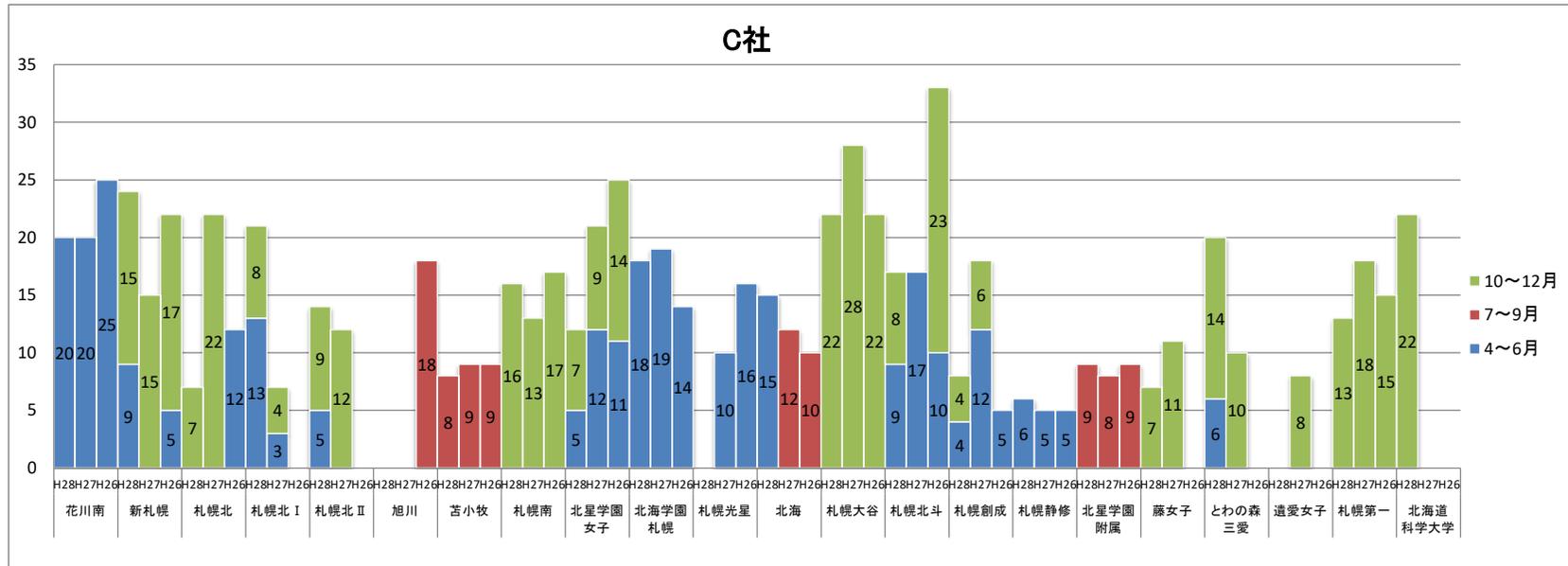


平成28年度生募集 札幌保健医療大学 相談会参加報告											
日時	会場	生徒数	面談数						合計		
			高1		高2		高3			過年度	
			男	女	男	女	男	女		男	女
4月21日	札幌	(673)				6		1		7	
6月24日	札幌	1162(1021)				6		8		14	
10月12日	札幌		1	16		4	1	15		37	
11月18日	札幌			4	2	7				13	
11月24日	札幌			4		2				6	
6月22日	旭川	121(465)			2					2	
6月16日	帯広	365(437)		2	1	4				7	
6月21日	北見	226(332)		2		3	1			6	
6月17日	釧路	194(327)	1	1						2	
6月9日	函館	466(378)				4		5		9	

()は前年度数

【資料：広2-3】平成28年度 進学相談会(主催者別実績)

平成29年6月30日 現在

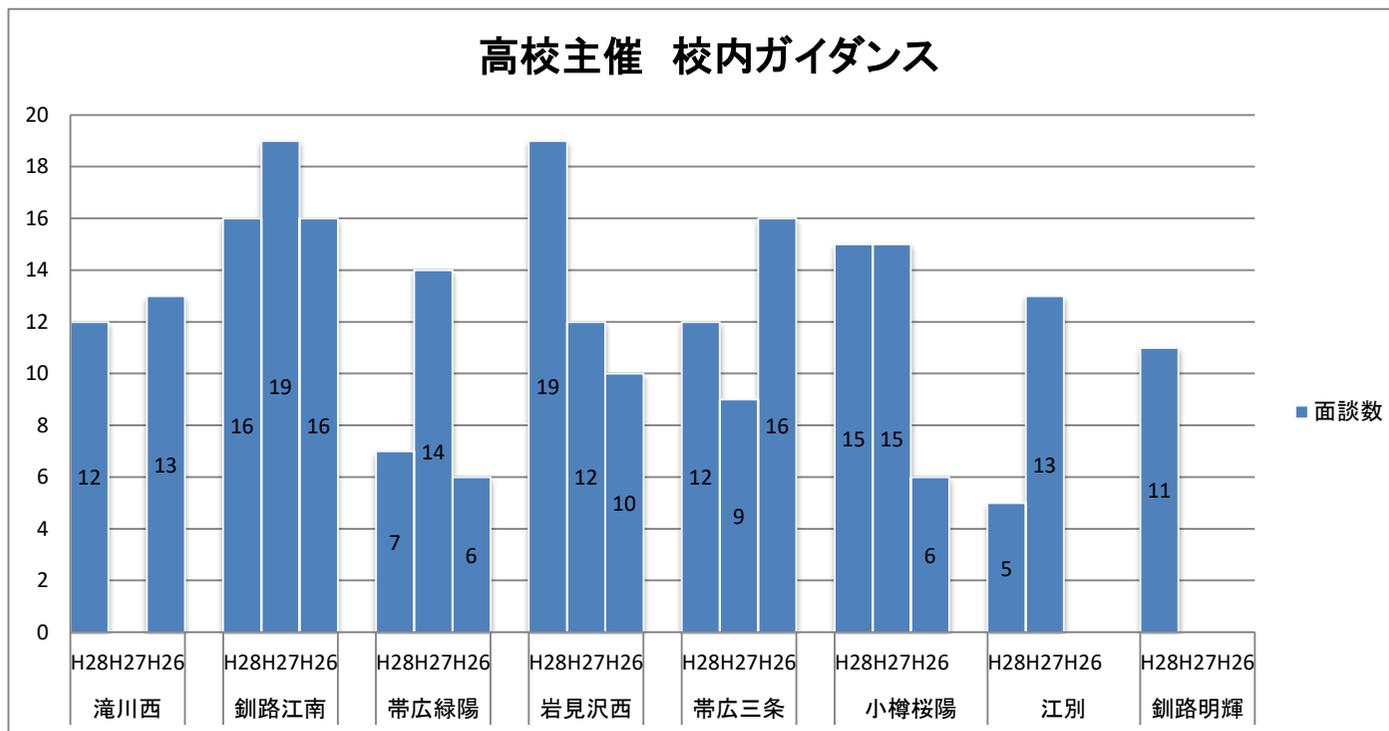


平成28年度生募集 札幌保健医療大学 相談会参加報告											
日時	会場	生徒動員	面談数						合計		
			高1		高2		高3			過年度	
			男	女	男	女	男	女		男	女
4月22日	花川南	(469)			2	12			6		20
5月19日	北星学園女子								5		5
10月27日	北星学園女子	170(208)				7					7
5月17日	北海学園札幌	462()			6	5			7		18
6月7日	札幌北斗	309							9		9
12月1日	札幌北斗	255							8		8
6月8日	新札幌	308(386)							9		9
11月10日	新札幌	372()							1		15
6月15日	札幌創成	350()		1		13					4
12月7日	札幌創成	344()		1	1	2					4
6月10日	札幌北 I	365(214)	1	7		5					13
11月15日	札幌北 I	482		7	1						8
6月28日	札幌北 II	891()			1		1		1		5
11月29日	札幌北 II	640(731)			1						9
11月16日	札幌北	640()		2		5					7
5月13日	札幌静修	213							6		6
6月24日	札幌光星	349									0
6月30日	北海	833				8	2		5		15
7月15日	苫小牧	530		2		5			1		8
9月14日	北星学園附属	242			1						9
10月19日	札幌大谷	594	2	10		10					22
10月20日	藤女子	248		4		3					7
11月4日	札幌南	1005		3		13					16
6月21日	とわの森三愛	245						2	4		6
11月9日	とわの森三愛	470		9	1	4					14
12月3日	札幌第一	531(430)	1	12							13
12月9日	北海道科学大学	179			11	11					22

()は前年度数

【資料：広2-4】平成28年度 進学相談会(主催者別実績)

2017年6月30日 現在



平成28年度生募集 札幌保健医療大学 相談会参加報告										
日時	主催	面談数								合計
		高1		高2		高3		過年度		
		男	女	男	女	男	女	男	女	
4月21日	滝川西				3	1	8			12
7月19日	釧路明輝		5		3		3			11
7月20日	釧路江南		6	1	1	8				16
7月22日	帯広緑陽			1	3	1	2			7
8月24日	岩見沢西			5	14					19
8月25日	帯広三条		4	4	2		2			12
11月17日	小樽桜陽			3	12					15
11月17日	江別				5					5

【資料: 広3】平成28年度 出張講義・校内見学

依頼数 19校／実施校 17校

	実施日	時間	出/見	学校名	人数	担当	内容	可否	備考
1	6月3日	13:00～15:00	出	札幌新川高校	3年生83名	井上教授	医療倫理	可	
2	6/13～6/21		見	北海学園札幌高校			授業見学・学食体験	中止	日程合わず中止
3	6月16日	10:00～13:00	見	江別高校	2年生5名	木津准教授	ボディメカニクス	可	
4	7月13日	13:00～	見	北広島市 東部中学校	中学1年生(人数未定)		大学見学	中止	希望者おらず中止
5	6月24日	13:30～15:00	出	苫小牧南高校	2年生約30名	加藤教授	2 看護師・保健師・助産師の仕事内容	可	
6	9月1日	10:00～12:00	見	北見市 光西中学校	5名	齋藤准教授	講義・体験演習	可	
7	9月16日	14:15～15:05	出	美唄聖華高校	1年生80名程度	長内講師	看護師の仕事内容とコミュニケーション力	可	
8	9月29日	9:00～11:00	見	砂川高校	25名	小林美教授	大学で看護を学ぶ意味	可	
9	10月5日	12:00～15:00	出	遠軽高校	1年生	石村助教	1年生の体験学習	可	
	11月16日		出		1年生	石村助教	1年生の体験学習	可	
10	10月11日	12:30～15:00	見	北海学園札幌高校	1年生20名	木津准教授	学内演習の見学	可	
11	10月14日	13:50～15:20	出	深川西高校	1,2年生58名	岩月准教授	大学で看護を学ぶ意味 58名	可	
12	10月17日	10:00～12:00	見	滝川西高校	PTA36名	小林美教授	PTA36名教員3名来学	可	
13	10月25日	10:00～14:00	見	岩見沢緑陵高校	1年生13名	小林美教授 長内講師	体験演習、講義、見学	可	
14	10月27日	15:45～16:45	出	滝川西高校	全学年99名	岩月准教授	触って分かるからだのサイン	可	
15	11月1日	13:25～15:15	出	砂川高校	3年生13名	岩月准教授	触って分かるからだのサイン	可	
16	11月9日	13:00～15:00	出	札幌清田高校	1,2年生20～40名	齋藤准教授	看護の仕事とその未来	可	
17	11月9日	10:55～12:45	出	札幌啓北商業高校	1, 2年生46名	小野講師	大学で看護を学ぶ意味	可	
18	12月6日	13:25～14:15	出	倶知安高校	2年生12名	井上教授	子どもの病気とケガの対応	可	
19	3月22日	18:20～18:50	出	TC看護福祉カレッジ	約70名	齋藤准教授	看護大学で学ぶこと～大学紹介	可	

【資料：広4】平成28年度 オープンキャンパス参加者数

平成24年度 オープンキャンパス開催結果(開学前)

総計 355名

第1回(平成24年7月30日)										第2回(平成24年9月29日)										第3回(平成24年11月23日)									
生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計
高1	高2	高3	既卒	男	女	合計	高1			高2	高3	既卒	男	女	合計	高1	高2			高3	既卒	男	女	合計					
1	5	54	10	16	54	70	13	83	0	8	62	8	8	70	78	9	87	3	8	103	30	41	114	144	41	185			

平成25年度 オープンキャンパス開催結果

総計 392名

第1回(平成25年6月8日)										第2回(平成25年7月20日)										第3回(平成25年8月10日)										第4回(平成25年10月5日)										第5回(平成26年3月27日)									
生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計										
高1	高2	高3	既卒	男	女	合計	高1			高2	高3	既卒	男	女	合計	高1	高2			高3	既卒	男	女	合計	高1	高2	高3			既卒	男	女	合計	高1	高2	高3	既卒			男	女	合計							
0	11	27	4	6	36	42	7	49	0	6	38	2	7	39	46	5	51	9	39	67	10	16	109	125	26	151	0	12	56	11	19	60	79	15	94	5	38	0	0	0	43	43	4	47					

平成26年度 オープンキャンパス開催結果

総計 565名

第1回(平成26年6月21日)										第2回(平成26年8月3日)										第3回(平成26年8月9日)										第4回(平成26年10月5日)										第5回(平成27年3月)									
生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計										
高1	高2	高3	既卒	男	女	合計	高1			高2	高3	既卒	男	女	合計	高1	高2			高3	既卒	男	女	合計	高1	高2	高3			既卒	男	女	合計	高1	高2	高3	既卒			男	女	合計							
5	7	64	4	5	73	78	10	88	11	27	39	4	11	70	81	15	96	3	21	69	5	15	83	98	41	139	4	39	78	5	9	117	126	35	161	8	62	0	4	3	71	74	7	81					

※既卒に大学生と不明者含む

平成27年度 オープンキャンパス開催結果

総計 564名

第1回(平成27年6月20日)										第2回(平成27年8月8日)										第3回(平成27年8月9日)										第4回(平成27年10月17日)										第5回(平成28年3月27日)									
生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計										
高1	高2	高3	既卒	男	女	合計	高1			高2	高3	既卒	男	女	合計	高1	高2			高3	既卒	男	女	合計	高1	高2	高3			既卒	男	女	合計	高1	高2	高3	既卒			男	女	合計							
1	6	64	1	4	68	72	20	92	1	37	67	3	12	96	108	22	130	3	31	80	11	14	111	125	35	160	1	18	77	7	12	91	103	25	128	2	44	1	2	4	45	49	5	54					

※既卒に大学生と不明者含む

平成28年度 オープンキャンパス開催結果

【看護学科】

総計 433名

第1回(平成28年6月18日)										第2回(平成28年8月6日)										第3回(平成28年8月7日)										第4回(平成28年10月1日)										第5回(平成29年3月27日)									
生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計										
高1	高2	高3	既卒	男	女	合計	高1			高2	高3	既卒	男	女	合計	高1	高2			高3	既卒	男	女	合計	高1	高2	高3			既卒	男	女	合計	高1	高2	高3	既卒			男	女	合計							
0	11	46	2	6	53	59	20	79	4	30	58	4	11	85	96	16	112	7	18	63	3	7	84	91	28	119	4	29	65	2	7	93	100	23	123									0					

※既卒に大学生と不明者含む

【栄養学科】

総計 70名

第1回(平成28年7月31日)										第2回(平成28年8月27日)										第3回(平成28年10月2日)										第4回(平成29年3月27日)											
生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計	生徒								保護者	合計												
高1	高2	高3	既卒	男	女	合計	高1			高2	高3	既卒	男	女	合計	高1	高2			高3	既卒	男	女	合計	高1	高2	高3			既卒	男	女	合計								
1	2	8	0	0	11	11	1	12	2	1	15	0	2	16	18	3	21	1	6	19	0	2	24	26	11	37							0								0

※既卒に大学生と不明者含む

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	自己点検評価委員会
作成者	小林清一

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	1) 大学認証評価に向けた準備を本格的に実施する。
	2) 教員の教育研究業績評価を実施する。
	3) 大学基準協会による大学評価実務説明会へ参加する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 専任教員の教育研究業績評価を実施する。 2) 自己点検評価報告書(委員会等活動報告書)を作成する。 3) 大学認証評価に向けた準備として、各種統計調査項目を検討し、大学基準協会の大学評価実務説明会へ参加する。 4) 他大学自己点検評価報告書を収集する。 5) 他大学自己点検実務者又は審査委員経験者による勉強会を開催する。
活 動 内 容	<p>今年度は委員会を5回開催して活動計画実施に向けて活動を行った。</p> 1) 専任教員の教育研究業績評価：評価票の一部修正(学外実習におけるラウンド回数及びゼミ担当教員についての注意文言)を行い、平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)教育研究業績票の提出締切を6月末として実施した。最終的に専任教員22名中20名より提出があった(実施率91%)。 2) 自己点検評価報告書の作成：平成27年度自己点検評価報告書(委員会等活動報告書)の作成スケジュールに基づき、各委員会委員長へ委員会活動報告書の提出、自己点検評価委員によるコメント作成、活動報告書の修正及び再確認を経て、6月定例教授会へ自己点検・評価報告書(委員会等活動報告書)として報告した。報告書は6月末に本学ホームページ上に公開され、また、図書館に冊子体として配置すると共に各教職員に配付した。 平成28年度自己点検評価報告書についても従前通り、委員会等活動報告書として作成するが、本年度にて退職する教員(委員長)が多いことから、今年度中に委員会活動報告書の提出を求めることとした。 3) 大学認証評価への準備：大学基準協会主催の「第28回大学評価シンポジウム」が平成28年10月25日(火)に東洋大学にて開催され、委員長が出席した。平成30年度からの第3期大学認証評価システムについて評価基準や評価システムの見直し(内部質保証システムの構築→内部質保証の有効性を重視)が説明された。このような状況を受けて、自己点検評価委員会では大学認証評価機関(大学基準協会、日本高等教育評価機構、大学評価・学位授与機構)の見直しを行い、大学基準協会から日本高等教育評価機構への変更と認証評価に向けた組織体制などについて運営会議に提案した。 4) 他大学自己点検評価報告書の収集：他大学のホームページ上に公開されている自己点検評価書並びに認証評価結果を、道内大学、看護系単科大学、関東以北の大学について収集し、共有フォルダ内の本委員会公開資料にて閲覧可能とした。

活動内容の評価	1) 専任教員の自己点検評価及び本学全体の教育研究業績評価の基礎資料として導入した教育研究業績評価システムを初めて実施することができた。しかし、実施率が100%とならなかったこと、また、評価票記入において教員間に認識の差が示唆される項目があったことから、項目や評価点などの見直しが必要と思われた。
	2) 自己点検・評価報告書（委員会等活動報告書）を予定どおり作成し、ホームページ上で公開することができた。
	3) 認証評価機関における評価基準や評価システムの変更が、大学基準協会のみならず日本高等教育評価機構においても平成30年度から実施されることとなり、その概要についてのデータ収集を最優先としたため、認証評価への具体的な作業は次年度以降となった。しかし、本委員会が求めた認証評価への全学的組織体制として、新たに「大学評価委員会」が設置されことは評価できる。
	4) 従前の評価基準で作成された他大学の自己点検評価書及び認証評価結果を収集できた。評価基準等の見直しが確実な状況ではあるが、参考資料として十分に活用できると考えられる。
	5) 大学認証評価基準の見直しにより、他大学点検実務者や審査委員経験者による勉強会は開催できなかった。
次年度への課題・改善方策	1) 教育研究業績評価の見直しと実施及び実施率の向上
	2) 大学認証評価説明会への参加と参加者による学内研修会の実施
	3) 自己点検評価報告書（委員会等活動報告書）の作成

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学内選考会議
作成者	稲葉 佳江

項 目	内 容
【前年度】 次年度への課題・改善方策	1) 本学の運営方針と本学の求める教員確保のために、本学の教員選考の基準に基づきながら引き続き選考すること、その場合、適正な職位構成と年齢構成を考慮した教員選考を行う必要がある。 上記のもとに今後の教員選考を実施する上でも、学内選考会議から教員選考委員会への引き継ぎを円滑に行う。 2) ①文科省申請計画の実現に向けて、基礎看護学と高齢者看護学の講師以上の教員公募を継続し、早急に対応することである。H28 年度採用見込み時期（文科省教員審査への申請と回答）を斟酌し、本会議での教員審査の終了時期を確認する。 ②教員選考委員会において、教員配置体制の整備の一貫として、小児看護学と精神看護学の教員補充を円滑に進める。

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題）	1) 教員採用において、文部科学省大学設置・学校法人審議会教員資格審査（以下、「文科省教員審査」という。）への申請を要する教員の申請について審議する。
活 動 内 容	1) 文部科学省実地調査において、委員より在宅看護学領域の理論系科目を担当する教授又は准教授の不在について指摘を受け、本学講師の准教授への昇任の可能性について検討し、文科省教員審査に申請することで決議した。 結果、12 月文科省教員審査の回答において「可」の判定あり、平成 29 年 4 月をもって昇任が確定した。
活動内容の評価	1) 文科省教員審査への申請は完成年度を迎えるため、1 件にとどまった。
次年度への課題・改善方策	1) 看護学部看護学科の学内選考会議は、保健医療学部教員選考委員会に吸収される。栄養学科のみ、完成年度まで文科省教員審査の対象となるため、新体制下での教員選考委員会で学内審査を行い、文科省に申請する手順とし、滞りなく運営する。

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	人権擁護委員会
作成者	齋藤早香枝

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	1) ハラスメント対応体制 ・個々の事案のデータ収集、保管、活用に関する検討。 ・相談員との連携の在り方と具体についての検討。 ・必要時、規程内容の修正、整備（運用上の課題への対応）。 ・個々の担当者の能力向上に向けての具体的な活動。
	2) ハラスメントを防止するための活動 ・新入生全員参加の講演（研修）の実施。 ・教職員に対する研修の実施。

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題）	1) ハラスメント事案への対応 (1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応。 (2) ハラスメント対応体制の整備 ①個々の事案のデータ収集、保管、活用に関する検討。 ②必要時、規程内容の修正、整備（運用上の課題への対応）。 ③相談員との連携の在り方と具体についての検討。 (3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討。
	2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 学生に対する啓発活動 ①ガイダンスを通じてのハラスメント防止に向けての啓発活動。 ②新入生に対するハラスメント防止の教育活動。 (2) 教職員に対する啓発活動 ①教職員対象の講演会の実施。 ②ハラスメント関連図書の購入、整備。
活 動 内 容	1) ハラスメント事案への対応 (1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応。 (2) ハラスメント対応体制の整備 ①個々の事案のデータ収集、保管、活用に関する検討。 ・個々の事案についてプライバシーを守りながらデータとして活用する方法について検討した。匿名性を持たせながら活用する資料として、相談が終了した時点でハラスメント要約を作成、保管し活用する体制とした。 ②必要時、規程内容の修正、整備（運用上の課題への対応）。 ・規定のハラスメント相談員に関する部分を現状に即した形に変更した。 ・相談業務に関する記録物とその保管体制を検討、整備した。 ③相談員との連携の在り方と具体についての検討。 委員会と相談員との懇談会を実施した。 (3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討。 ・個々の担当者の能力向上の方針について検討した。相談員の研修の派遣、外部講師を招いての研修会の実施、講演会の実施を年度でローテーションする形で、向上を目指す方針が出された。
	2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 学生に対する啓発活動 ①ガイダンスを通じてのハラスメント防止に向けての啓発活動。

	<ul style="list-style-type: none"> ・前後期のガイダンスを通じて、ハラスメント防止のための啓発活動を全学年に行った。 ②新入生に対するハラスメント防止の教育活動。 <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションの一環として組み込み、講義とグループワーク形式でハラスメントに関する授業を行った。 (2) 教職員に対する啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ①教職員対象の講演会の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招いて、ハラスメントに関する講演会を実施した。 ②ハラスメント関連図書の購入、整備。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント関連の図書を購入し、図書館に設置した。 ・アカデミックハラスメント関連のリーフレットを非常勤講師室に設置し、非常勤講師が閲覧できるようにした。 (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> 目安箱の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員に相談するまでに至らないケースを拾い上げ、啓発活動に活かすために目安箱を設置した。
活動内容の評価	<p>1) ハラスメント事案への対応</p> <p>(1) 申立てに基づくハラスメント案件への対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談件数は、平成 28 年 3 月 1 日の時点で 2 件である。申立てに至った案件はない。また、10 月から目安箱を設置したが、投書はない。相談員のレベルで解決されているものが多いといえるが、ハラスメント相談をしにくい状況がないか、確認していく必要がある。 <p>(2) ハラスメント対応体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ活用のためのハラスメント要約作成と保管について決定した。これによりデータの蓄積、活用が可能となるが、実際の活用は今後に任せられることとなる。 ・申立てがされたあとの対応実績がまだない。そのため、実際の運用で具体的な課題があがることが考えられるが、その都度検討していく予定である。 ・相談員との懇談は、昨年と同様年 1 回開催した。本学のハラスメント相談の実態を知り対応を考える上でも意見交換していくことは有用であるため、年 2 回の開催を目指したい。 <p>(3) 個々の担当者の能力向上に向けての活動の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織が新しく、委員および相談員の相談対応能力の向上が継続している課題である。学内で研修会を企画する一方で、構成員個々がオープンになっている研修会等に積極的に参加する意識が重要と考える。また、研修に参加した場合、その知見を他の教職員に周知する機会も考えていく必要がある。 <p>2) ハラスメントを防止するための活動</p> <p>(1) 学生に対する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、前後期のガイダンスを通じて説明を行っており、ハラスメント行為の理解の促進と気をつけていくための注意喚起にはなっていると考える。内容がマンネリ化しないように本学で起きやすい事例をあげて自分の問題として考える機会とさせていきたい。 ・新入生に対するハラスメント防止の教育活動を新入生オリエンテーションの一環として組み込み、講義とグループワーク形式でハラスメントに関する授業を行った。全員参加することができ、早い時期からの啓発活動に繋がった。今後も実施していく。 <p>(2) 教職員に対する啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 月 16 日に教職員対象の講演会を外部講師を招いて行った。開学 1 年目にも同様の講演を行ったが、教員の入れ替わりがあったので時期としてはタイムリーであったと考える。講演会の参加者は 24 名であった。アンケート結果より、内容などもよかったと判断する。 ・ハラスメント関連図書の購入について、活用されるように周知活動を

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師や実習担当の非常勤に対する活動がこれまで十分にされていなかった。今後の課題である。 <p>(3) その他</p> <p>目安箱に関しては、継続する。活用されるようにガイダンス等で説明をしていく。また、設置場所についても検討する。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1) ハラスメント事案への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申立てに基づく調査委員会の設置に関する活動とその過程で生じる課題への対応。 ・ハラスメント対応体制の整備 ・個々の担当者の能力向上に向けての活動（研修への派遣） <p>2) ハラスメントを防止するための活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する啓発活動（継続） ・新しい教職員に対する啓発活動 ・非常勤講師に対する啓発活動 ・目安箱活用に向けての周知活動

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	研究倫理審査委員会
作成者	(代) 佐藤茂樹

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 昨年に引き続き倫理審査体制を維持していく。 2) 来年度からは、学内委員全員が何らかの倫理研修会に参加できるようにする。学内での研修会についても時期をずらし複数回開催し、多くの教職員が参加できるようにする。 3) 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査及び科学研究費などの増加が予想されるので、昨年に引き続き委員の学外研修及び学内での研修会を開催し、倫理意識の向上をはかる。

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 昨年に引き続き倫理審査体制を維持していく。 2) 学内委員全員が何らかの倫理研修会に参加できるようにする。学内での研修会についての時期をずらし複数回開催し、多くの教職員が参加できるようにする。 3) 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査及び科学研究費などの増加が予想されるので、昨年に引き続き委員の学外研修及び学内での研修会を開催し、倫理意識の向上をはかる。
<p>活動内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 28 年度についても年度当初の 4 月から審査ができる体制とし、原則毎月（申請があった場合）1 回開催とした。毎月の申請締切は第 2 水曜日として翌週に開催を予定した。申請に必要な各種様式等は学内 WEB 上にアップし、いつでもダウンロードして使用できるようにしている。平成 28 年度の申請は合計 6 件で、条件付き承認 6 件であった。この内、「人を対象とする医学系研究」該当申請に伴う学部長からの審査依頼は 5 件で、条件付承認を諮問した。 2) 委員の学外研修については、札幌医科大学での北海道地区医学・医療系大学倫理委員合同研修会を案内した。学内での研修会は平成 28 年 9 月に複数回説明会を開催した。 3) 委員の学外研修は、平成 28 年 6 月に札幌医科大学で開催された北海道地区医学・医療系大学倫理委員合同研修会へ 3 人が参加し、受講した。学内での研修会は平成 28 年 9 月に科研費の説明会時に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「研究活動における不正行為」に関する研修会を複数回開催した。
<p>活動内容の評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学内外の教員および職員の連携をもとに、申請及び審査が順調にすすめられた。 2) 日程的な面で学内委員 4 人の内、3 人が学外の研修に参加したが、1 人が参加できなかった。学内で開催された研修会には看護学科の臨地実習のため、参加者が多くなかったことから、開催日程を考慮する必要があった。 3) 「人を対象とする医学系研究」の申請が増加したが、いまだ内容について理解度が低かったので、研修会のさらなる充実（回数・内容）が必要であった。
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 来年度からは栄養学科が開設されることから倫理審査件数の増加が予想されるので昨年に引き続き倫理審査体制を維持していく。

	<p>2) 来年度からは、栄養学科開設に伴い新委員を含めた全員が何らかの倫理研修会に参加できるようにする。学内での研修会については時期をずらし複数回開催し、多くの教職員が参加できるように設定する。</p>
	<p>3) 「個人情報の保護に関する法律」等の改正に伴い「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等が改正されることから改正内容について教職員へ情報提供を行うよう説明会等を開催する。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	教務委員会
作成者	池田 正子

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) ガイダンスは、新入生から4年次学生までそれぞれの状況に合わせた内容を精選して実施する。特に進級要件および各臨地実習の先修条件の周知徹底を図る。 2年次学生から4年次学生の再履修者への指導は、科目担当教員・学年担当との連携で行う。</p> <p>2) シラバスの存在を常に意識するように、シラバスの活用方法についてガイダンスで指導をする。また、シラバスをその都度見られるような工夫が必要である。</p> <p>3) 学習環境の整備については、4年次学生まで揃うことになり、教室や看護実習室、演習室をカリキュラム運用上、支障のないようにこれまで以上に調整が必要である。実習室担当及び実習運営委員会との連携も必要である。</p> <p>4) 教務委員・教員としての能力向上のための研修会への参加は次年度も継続し、委員会のなかで情報を共有し、委員会活動に活かしていく。そのため、参加可能な研修会の情報を収集し、参加できるようにする。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<p>1) 教育課程編成および方針に基づいて教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す支援を行う。</p> <p>2) 学生が快適な環境で学習できるよう教育環境の整備に向けた活動を行う。</p> <p>3) 現行カリキュラムの改正についてカリキュラム専門員会と協力して検討する。</p> <p>4) 教務委員・教員としての能力向上および教務に関する情報収集のために研修会に参加する。</p>
<p>活 動 内 容</p>	<p>1) 新入生が大学での学習に円滑に対応できるようガイダンスを行った。特に新入生から学年制をとることになったので、進級要件についてはしっかりと周知した。また、前・後期のガイダンスに加え、試験についてのガイダンスを実施した。 2年次～4年次生では臨地実習の先修条件を確認して実習に取り組むようガイダンスした。特に4年次生では卒業に必要な単位の修得ができているかどうかの確認をすることなどを重点的に履修登録等についてガイダンスをおこなった。 履修登録、出欠席に関すること、再履修者への指導では科目担当教員・学担および事務局と情報交換をしながら指導した。 公衆衛生看護学履修希望者に対して、2年次生については公衆衛生看護学についての講義と履修手続きについてのガイダンスを行った。40名の希望者であった。また、3年次生については公衆衛生看護学履修生の選抜を行い、10名を選抜した。 シラバスの活用についてはガイダンスでは、授業開始時は必ず持参し、授業内容・評価方法を確認するように指導した。また、各科目担当者の工夫としてそれぞれのシラバスをプリントして授業時には学生が持参して活用できるようにしていた。</p>

	<p>非常勤講師会を実施し、参加者は非常勤講師 16 名、専任教員 20 名でグループワークをおこない、意見交換が活発に行われた。</p> <p>今年度は、グループ編成もこれまでとは違って、関連科目の講師をグルーピングすると同時に専任教員も全員参加ではなく関係科目担当者が参加した。</p> <p>授業科目の履修条件に関わる事項を内規として制定していたが、学生への周知のため、履修規程の改訂を行い、履修規程には看護学科・栄養学科の共通事項を制定し、実習の先修条件をはじめとする履修条件については履修規程細則として制定した。</p> <p>2) 今年度は 3 年次生と 4 年次生の臨地実習が重なる時期もあり、演習室の確保が心配されたが、実習における帰校日に使用する演習室の数を、実習運営委員会に予定を提出してもらい、授業とブッキングしないように事務局教務担当で調整した。また、演習室の使用では予約者優先ということ徹底した。</p> <p>3) 来年度以降のカリキュラムについて検討しているカリキュラム専門委員会より 29 年度は現行カリキュラムの続行ということで次年度以降の継続検討事項になった。</p> <p>4) 今年度も大学教務部課長相当職研修会に教員 1 名、事務職 1 名が参加し、『私立大学を取り巻く諸情勢について』の講演、班別研修(看護班)等に参加し、全国から集まった各大学の取り組みなどの情報収集と意見交換をしている。その結果が教務委員会に報告された。</p>
活動内容の評価	<p>1) ガイダンス、履修指導は学担との連携で概ね適切であった。ガイダンスに対する学生の反応をみると、1 年次生はシラバス・履修要項のページを指定しながら、わかりやすく伝えていく必要がある。後期のガイダンスについてもようやく大学の授業等に慣れてきた時期でもあり、再確認の意味で実施する必要がある。</p> <p>2~4 年次については、1 年次から何度も同じことの説明になるため、印象が薄くなり、聞いていない状況が見受けられるので、前期のみのガイダンスでも十分であり、必要時はその都度ガイダンスをするという方法でもよいと考える。</p> <p>シラバスの活用ではガイダンス及び各教員の工夫により、定着しつつあると考える。</p> <p>非常勤講師会の開催では、今年度初めて講義をする講師も参加し、関連する科目の非常勤講師と専任教員とのグループ編成を行ったことで科目間の関連等について活発な意見交換ができた。次年度も続ける予定である。</p> <p>2) 学習環境の整備では、実習の帰校日に教室が重なることはなかったが、後期の定期試験時には、1~3 年次生の使用希望者と 4 年次生(国家試験の学習)との間で早い者勝ちの状態になっていたようである。これについては予約した学生が演習室にその旨を書いたメモを貼付することで混雑が減少したようである。今後は、早い者勝ちにならないよう、演習室の予約の必要性について学生に周知徹底するとともに、予め予約者がわかる様な工夫が必要である。</p> <p>3) カリキュラム改正については次年度以降も関係委員会等と連携しながら検討していく。</p> <p>4) 今回参加した研修は、全国の私立大学の教務担当者の研修であり、特に班別(看護班)研修では、具体的な事項(入学前教育の実施と課題、GPA、カリキュラム編成上の工夫、学修支援など)について情報交換・意見交換が行われるため、有意義であると考えられる。しかし、今年度はこれらの情報を共有するレベルで留まっているので、今後の委員会活動にどう活用していくか検討する。また、今後も研修への参加は必要であると考えられるが、どの研修に参加するかについては検討の余地がある。</p>
次年度への課題・改善方策	<p>1) 看護学科及び栄養学科の新生に対して大学での学習に対応できるよう新生ガイダンスをわかりやすく、丁寧に行う。</p>

	<p>2) 学生が快適な環境で学習できるように教育環境の整備に向けた活動 (二学科の合同科目等でお互いに学習効果を高められるように履修人数に適した講義室等の整備、授業方法等ハードとソフトの両面からの整備に向けた検討と提言)</p>
	<p>3) 看護学科の現行カリキュラム改正について関係委員会等と協力して検討する。</p>
	<p>4) 教務委員・教員としての能力向上及び勤務に関する情報収集のため研修会に参加する。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学生委員会
作成者	加藤 欣子

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	1) 学友会が自主的・民主的に運営されるよう、引き続き組織活動に関する支援を行う。
	2) 満足度調査のアンケート項目を実態に合わせて若干の修正をする。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 学生が、豊かで、充実した大学生活を送ることができるよう学修及び学生生活全般に渡り相談・支援を行う。 2) 学内、学外を含む学生生活が安心・安全な環境で遂行できるよう福利厚生、経済的支援、安全管理のための指導・相談・支援を行う。 3) 学生及び学生と教職員間の交流を図る体育大会を大学行事として実施する。 4) 学生の民主的・主体的な人格形成を育成し、豊かな学生生活を送るために学友会・サークル活動等の組織活動を支援する。 5) 学生満足度調査を大学設立後の変化に即したものに修正し、学修・学生生活環境の評価をするとともに、学生の学修・生活環境の整備に努める。 6) 札幌保健医療大学学生委員会規程第2条に関する審議・業務を行う。
活 動 内 容	1) 新学期、夏季休暇前、後期授業開始期に学年毎にガイダンスを行い、学内の相談支援体制を周知した。また、学修及び学生生活全般にわたって大学生活を支えることができるよう、各学生委員が、それぞれの役割（学友会支援、サークル支援、満足度調査、その他総括の4分野）に基づき、活動できるよう指導した。 2) 学生の経済的支援のための各種奨学金・給付金の支給の規定に即して公正・公平に支給するよう努めた。また、授業料納入延滞申請数や経済的理由によって中途退学する学生の実態から、本学独自の奨学金支給制度の拡充を検討し、教授会の承認を得て理事会に提案した。 学外を含む学生生活が安心・安全な環境で遂行できるようカルト被害の防止や違法薬物使用防止等に関する情報を北海道警察の担当者から得て、学生への啓発活動を行った。 3) 体育大会は、学友会をとおして、実行委員会を発足し、準備をすすめた。体育大会支援担当者が中心となり、会場との調整、準備および当日スケジュールの確認を行い、適宜体育大会実行委員に助言した。当日の運営の補助に関しては委員会内で連携を取ってすすめた。 4) 学友会・サークル活動等の組織活動を学生が民主的・主体的に実施できるよう体育大会や大学祭等の事業を通じて、進行状況に即して各学生委員が声かけと支援を行った。また、学内外の関係者向けの文書や印刷物の発行に際しても公文書作成の原則を示すなど、自治活動の原則や市民的モラルに関する指導を行った。 5) 本学における大規模な改修工事の完成時期を見計らい、昨年までの学生満足度調査内容を実情に即して一部修正し実施した。 6) 札幌保健医療大学学生委員会規程第2条の(3)学生の課外活動に関する事項について、本大学学生の不適切な行動に関する情報が学外者から寄せられた。本件については、即、学生委員会、情報ネットワーク委員会、

	学年担任、学長、学部長、事務局長間で連絡をとり、通報者へ対応するとともに再発防止のための学生へ全体的・個別的指導を行った。
活動内容の評価	1) 計画通り実施できた。
	2) 学生が経済的理由で学業を中止することを防止するための環境整備に関して委員会としての役割を担うことができた。今後も本件の実現のために引き続き努力が必要である。 カルト被害の防止や違法薬物使用防止等に関して学生が問題に巻き込まれることはなかったが、引き続き注意喚起は必要である。
	3) 体育大会については、大きな外傷等事故がなく、予定した時間及び内容で進めることができていた。2年次学生が中心となった体育大会実行委員会は委員長を中心によく機能し、1年～4年次の一般学生を組織的に動かし大会を成功させることができた。また、教職員の参加協力体制も学生を励ますこととなっていた。 しかし、全学生参加の体育大会のねらいは時間割上の都合から徹底しなかった。理由として体育大会開催意義の周知や参加誘致方法等に問題があり、3～4年次の参加が予想に反して少なく問題を残した。3～4年次学生に対する大会の開催趣旨や周知方法、参加方法について再検討を要する。
	4) 学友会支援担当者を中心に委員会内で連携を取り、学友会組織の自主的・民主的運営に関して継続的な支援を行った。しかし、大学祭や体育大会を除く組織運営活動は学業スケジュールが過密なこともあり、遅々とした歩みにとどまった。引き続ききめ細やかな支援が必要である。
	5) 学生満足度調査について（後述）
	6) 本件については、通報受理者からの迅速な連絡を経て関係者間の速やかな連携が実現しことに当たることができた。しかし、類似の問題は今後も起こりうる可能性があるため、その都度事実経過を評価し問題解決能力を蓄積する必要がある。
次年度への課題・改善方策	1) 活動計画の1) から6) までの活動は、引き続き実施する。
	2) 活動計画2) の本学奨学金支給制度拡充に関する提案の実現について、早期実現を図る。
	3) 活動計画4) の学友会組織の自立に向けて「学友会年間活動計画」の作成を進言するなど、引き続き辛抱強くきめ細かに支援する。
	4) 活動計画6) について、問題発生時、あるいは必要時適切な対応ができるよう、関係者間の連携を維持する。

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	実習運営委員会
作 成 者	坂倉 恵美子

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1) 実習水準の確保 看護基礎実習Ⅰ、Ⅱの実習および領域別実習開始となるが、教員と非常勤実習指導員による1病棟1教員の配置については専任教員が役割を担うとともに、指導員数の確保に尽力する。 今年度は、4学年の実習がスタートし、非常勤実習指導員を多く雇用する。本学の教育の質の向上のために、非常勤指導員に向けた共通要項の作成、研修会の新設等について検討する。</p> <p>2) 実習施設との連携体制 今年度も実習協議会、実習指導者研修会は前年度同様に実習運営委員メンバーより企画推進担当者を定めて運営する。両会議ともに、本学の実習状況と連結する内容であるように検討し、実現することが課題である。</p> <p>3) 実習開始前準備 平成28年度は精神看護実習、在宅看護実習、看護総合実習、公衆衛生看護実習が開始され、全学年の実習が行われる。健康管理室の職員と連携し、抗体価結果および予防接種状況を実習施設側に伝達できるように準備を進める。インフルエンザ、ノロウイルス対応などを適切に指導し、感染予防管理行動について指導する。</p> <p>4) 教員・助手の配置および巡回指導計画 昨年度同様に実施する。</p> <p>5) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が実施できるように、時前に各施設との調整を実施する。</p> <p>6) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護に関する対策については、学生の理解度に対応して学内での講義および演習において指導する。領域別看護実習オリエンテーションにおいては、学生が行動レベルでイメージし、認識できるように今後も指導を工夫する。さらに、事故発生時には、「学生の振り返りと今後の課題」を明確にし、次へ取り組めるよう「事故報告書」の記入等を含めて、教育的関わりを継続する。 さらに、事故防止および個人情報保護に係る事項について、定例で開催される実習運営部会にて情報を共有し、個々に応じた指導を行う。 「個人情報保護」に関する教育は「臨地実習共通要項」を用い、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて、説明する。 患者の個人情報が記載されている「実習ファイルの取り扱い」について、卒業時に学生自身が適切に処分できる環境を整備し、実行するように指導する。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<p>1) 実習水準の確保 看護基礎実習Ⅰ、Ⅱの実習、領域別看護学実習および公衆衛生看護学が実施された。前年度の実習評価に基づき、各実習領域の指導体制を適切に整える。</p>

	<p>2) 実習施設との連携体制 ともに、本学の実習成果と連結する内容であるよう十分な検討を図り、実現することが課題である。実習協議会および実習指導者研修会を前年度同様に実習運営部メンバーの中より企画推進担当者を定め、実施・運営する。</p> <p>3) 実習開始前準備 平成 29 年度は、全ての領域実習が 2 巡目に入ることになる。前年度の「実習指導評価に基づく課題」を明らかにし、効果的なオリエンテーションを展開し、その効果を評価する。 インフルエンザ、ノロウイルス等について適切に指導し、感染予防管理について校医・健康管理室と連携し、罹患を未然に防ぐこととする。</p> <p>4) 教員の配置および巡回計画の実施 教員の配置は各領域代表判断にて適正に判断し、実習中においても巡回し、慣れない教員および非常勤実習指導員に対して指導計画を立案し、実施する。</p> <p>5) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が実施できるように、適時に実習施設と連絡・相談・調整のうえ、指導上の連携を図る。</p> <p>6) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護に関しては、学生の理解度に対応して学内での講義、演習における教育を行う。 領域別実習オリエンテーションにおいて学生が行動レベルでイメージして認識できるように今後も教授法を工夫する。 事故発生時には、学生の「振り返りと今後の課題」を明確にし、次へ改善を意識した取り組みができるように「事故報告書」の記入を求め、今後も教育的関わりを継続する。 事故防止および個人情報保護に係る事項については、定例で開催する実習運営部会において情報を共有し、個々に応じた実習指導を行うよう対応する。 「個人情報保護」に関する教育は「臨地実習共通要項」を用いて、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて適切に説明する。 患者の個人情報が記載されている実習ファイルの取り扱いについては卒業時に学生自身が適切に処分できる環境を整備し、実行できるよう指導を継続する。</p>
活 動 内 容	<p>1) 実習水準の確保 本学は実習指導教員を多数導入し、実習教育が成立している。今年度も、非常勤指導教員の継続的雇用を図るとともに教育力の強化を図った。さらに、4 年間の実習指導体制を総合的に評価し、「教員と非常勤実習指導員による指導体制を「1 病棟 1 教員の配置」から「2 病棟 1 教員」の配置転換について検討を模索した。</p> <p>2) 実習施設との連携体制 実習施設と大学間の連携の形ができてきた時期にある。今年度も実習施設協議会、実習指導者研修会を前年度同様に、実習運営部会メンバーによる企画推進担当者を定めて運営した。</p> <p>3) 実習開始前準備 感染予防管理については、これまで同様に校医・健康管理室と連携し、抗体価結果および予防接種状況を実習施設側に伝達できるように準備を進めた。インフルエンザ、ノロウイルス対応などを適切に指導し、感染予防管理行動について指導を継続した。</p> <p>4) 教員および非常勤実習指導員の配置および巡回指導計画 昨年度同様に、巡回指導計画に基づいて、実施した。</p>

	<p>5) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が効果的に実施できるよう、事前に各施設との調整を実施した。</p> <p>6) 事故防止・個人情報保護に関する対策 「事故防止と個人情報保護に関する対策」について学生の理解度に対応した、講義および演習を活用し、指導した。 領域別看護実習オリエンテーションは、学生が行動レベルでイメージし、認識できるように、指導を工夫した。事故発生時には、「学生の振り返りと今後の課題」をあきらかにし、次へ注意深く取り組めるよう「事故報告書」の記入等を含めて、指導を行った。 さらに、事故防止および個人情報保護に係る事項について、定例で開催される実習運営部会にて情報を共有し、個々に応じた指導を行った。 「個人情報保護」に関する教育は「臨地実習共通要項」を用い、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて、説明した。 卒業時の「実習ファイルの扱い」について、本委員会において、検討した。この方針に基づき個人情報が記載されている「実習ファイル」の削除について、学生自身が適切に処分できる環境を整備した。</p>
活動内容の評価	<p>1) 実習水準の確保 各領域実習の評価得点は前年度よりも向上した。これは、前年度の実習指導体制や実習方法等を的確に評価し、改善できた結果と考えられる。</p> <p>2) 実習施設との連携体制 実習指導者研修会（平成 28 年 11 月 8 日）、実習施設協議会（平成 29 年 3 月 15 日）を開催し、実習施設協議会においては、多数の施設責任者の出席をいただき、実習施設と大学間の連携の形が図られた。</p> <p>3) 実習開始前準備 インフルエンザ、ノロウイルス対応などを適切に指導した結果、特異した問題もなく終了できた。 感染症対策教育についても情勢を反映させた内容の変更などについて校医・健康管理室の協力のもと修正することができた。</p> <p>4) 教員および非常勤実習指導員の配置および巡回指導計画 教員および非常勤実習指導員の配置は、各領域の人員配置にあった適切な非常勤指導員の配置ができていた。 実習中の巡回指導については、事前の計画に基づき、適切に巡回でき、非常勤実習指導員の不安を解消し、適切な実習指導を担えることにサポートができていた。</p> <p>5) 継続的な実習指導体制が実施できるように、適時に実習施設と連絡・相談・調整のうえ、指導上の連携を図ることができていた。</p> <p>6) 事故防止・個人情報保護に関する対策 28 年度はインシデント・アクシデントともに前年度と比べ減少し、各取組みについて一定の効果が得られたと評価する。</p>
次年度への課題・改善方策	<p>1) 実習水準の確保 本学は、新設後 4 年間を経過し、2 サイクルの時期を迎える。全実習科目を開講できたので、その成果や問題点を見直し、各領域で改善点を実習に活かすこととする。一部の領域では、教員メンバーの入れ替えがあり、教育の質の担保の努力が必要である。各領域代表において構成する実習運営部会を有効に活用し、情報の共有を行う。</p> <p>2) 実習施設との連携体制 新規施設もあることから、実習施設との連携体制は従前以上に強固にする必要がある。</p> <p>3) 実習開始前準備 感染予防に関する指導については、健康管理室（校医と保健師）と連携し、抗体価結果および予防接種状況を実習施設側に伝達できるように準備</p>

	<p>を進めた。しかし、指導した内容を活かした自己管理に関する記載ができないなどの課題を残している。記載の仕方については健康管理室及び実習担当教員も、学生に正しい記載方法を指導する必要がある。</p> <p>インフルエンザ、ノロウイルス対応などを適切に指導し、感染予防管理行動について指導を継続する。</p>
	<p>4) 教員および非常勤実習指導員の配置および巡回指導計画 昨年度同様に、巡回指導計画に基づいて、実施する。</p>
	<p>5) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が効果的に実施できるよう、事前に各施設との調整を実施することを継続する。</p>
	<p>6) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護に関する対策については、学生の理解度に対応して学内での講義および演習において指導する。</p> <p>領域別看護実習オリエンテーションにおいては、学生が行動レベルでイメージし、認識できるように今後も指導を工夫する。</p> <p>さらに、事故発生時には「学生の振り返りと今後の課題」を明確にし、次へ取り組めるよう「事故報告書」の記入等を含めて、教育的関わりを継続する。</p> <p>「事故防止および個人情報保護」に係る事項については、定例で開催される実習運営部会にて情報を共有し、個々に応じた指導を行う。</p> <p>「個人情報保護」に関する教育は「臨地実習共通要項」を用い、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて、説明する。</p> <p>患者の個人情報が記載されている「実習ファイルの取り扱い」について、卒業時に学生自身が適切に処分できる環境を整備したため、全学年の実習ファイルの消去の在り方の指導を継続する。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	FD 委員会
作成者	西村めぐみ

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	1) 教員の教育力・研究力向上のため、講師を学外からも招聘し、また今年度は早めに日程調整し、複数回の研修会開催に向けて企画・実施する。今後の研修会の内容については、アンケートを参考にし、検討していく。また、教員の教育力・研究力向上に向けて、学外研修会へ参加し、研修した内容は、学内教員へ伝達していく。
	2) 学術セミナーをこれまでの内容で実施するのか、あるいは他の方法で実施するのも含めて、学内教員の研究活動活性化に向けた方策を検討する必要がある。
	3) 授業（実習）評価アンケート項目の見直し・検討をする。引き続き、報告書を作成するとともに、学生へフィードバックし、授業改善に資する。フィードバックの方法については、掲示板への張り出しでの公表を継続していく。 集計に関して、次年度はさらに学生数も増えることから学内作業が困難となってくる。購入を予定している集計ソフトを使用し改善を図る。場合によっては以前より検討されている外部業者への発注も検討する。
	4) 科研に関して、申請数・採択件数向上のための具体的方策を検討する必要がある。

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題）	1) 本学が掲げる教育理念や教育目的を教職員間で共通理解するために、複数回の研修会を開催する。また、学外研修会へ参加する。
	2) 学内教員の研究活動活性化に向けた学術研究セミナーについて方策を検討する。
	3) 授業（実習）評価アンケート項目の見直し・検討をする。引き続き、報告書を作成するとともに、学生へフィードバックし、授業改善に資する。自由記載に関しては、評価に反映されるよう、ガイダンスにて授業（実習）評価アンケートの目的を説明する。
	4) 科研に関して、申請数・採択件数向上のための具体的方策を検討する。
活 動 内 容	1) 第 1 回に北海道大学高等教育推進機構准教授の山田邦雅氏による、「すぐに使える授業方略のブラッシュアップ」、第 2 回に札幌大学地域共創学群教授百井悦子氏による「多様な資質を有する学生への教育力とは？特に発達障害が疑われる学生への対応について」、第 3 回にメディカ出版大川博史氏による「看護基礎教育におけるデジタル教科書・タブレット端末活用の今」として、全 3 回の研修会を開催した。
	2) FD 委員が中心となり、第 1 回に末光厚夫本学准教授による「人と表面筋電位の計測とその応用」、第 2 回に宮城大学大塚真理子教授による「看護基礎教育におけるインタープロフェッショナル教育の意義と課題」として学術研究セミナーを開催した。
	3) 授業（実習）評価アンケートについては、教員からの意見を反映させ、アンケート項目の見直しを行った。集計については、作業改善のために集計ソフトを購入し作業を行った。学生へのフィードバックは、一定期間の閲覧及び図書館設置に加えて引き続き掲示板への張り出しによって実施した。 授業（実習）評価アンケートの目的について、新入学生、2 年次生、3

	<p>年次生ガイダンスにて説明した。実習評価アンケートは、実習最終日に担当教員から配布してもらうことで回収率アップにつなげることができたと評価できる。しかし、全学生に対して配布はできたが回収率が低い領域があった。</p> <p>4) 科研申請予定者に対する説明会を開催した。</p>
活動内容の評価	<p>1) 研修会については、全3回開催したことから、昨年の1回から、複数回開催するという目標は達成できた。また内容については、研修後アンケートからも概ね好評を得たことから課題は達成したと評価できる。しかし日程については、授業との重なりや土曜日開催によって全教員の参加ができなかったことから開催日時についての検討が必要である。</p> <p>2) 学術研究セミナーを2回開催したことは評価できるが、開催にあたっては年間計画を立てることができなかった。今後は、できるだけ年間計画のもと実施できるよう検討が必要である。</p> <p>3) 授業（実習）評価アンケートについては、アンケートの項目について、見直したことで、授業評価に反映されると考える。4学年分の集計についてはソフト使用により作業効率が向上し27年度の結果を予定時期に公表することができた。しかし、これまで前期後期分合わせて公表していたが、よりタイムリーに学生へフィードバックするために、半期毎の公表が望ましいと考える。また自由記載に関しては、目的にそぐわない記述が減少しておりガイダンス時に説明したことが影響していると評価できる。実習評価アンケートで、回収率が低いのは遠隔地実習で最終日に学内に戻らないことが1つの要因であると考え。実習最終日ではなくてもいつでも投函できるような体制が必要である。</p> <p>4) 平成28年度の申請数は4件であった。予定者のみに対しての説明会を開催したが、全教員に対する研修会等を実施することも検討する。</p>
次年度への課題・改善方策	<p>1) 研修会について、教員の教育力・研究力向上のため、講師を学外からも招聘する、あるいは各委員会の学外研修の報告会（FD、SD）等の開催を計画する。また、大学運営に関する基本方針に基づき、新任教育職員への本学の教育理念、ポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）および教育課程の理解を図るための研修会の実施をすすめていく。</p> <p>2) 学術研究セミナーについて、大学運営に関する基本方針に基づき、看護・栄養両学科の組織の一体化を図るためのセミナーの開催を進めていく。</p> <p>3) 授業（実習）評価アンケートの項目については、次年度実施し、見直し部分も含めて再度検討していく。また結果の公表について、半期毎の公表を可能にするために、これまで学内作業で賄っていたが、栄養学科の評価が加わることで作業が膨大となることが予測されるため、アンケート集計の外部委託等を検討することが必要となる。 授業（実習）アンケート回収率改善のために以下について検討する。 ①新入生（前期）ガイダンスで説明する②基礎（臨地）実習オリエンテーションで説明する③事務局にアンケート用紙ならびに投函ボックスを常設するなど。</p> <p>4) 科研申請数・採択件数向上のための具体的方策（研修会など）を検討する。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	キャリア開発委員会
作成者	井上 由紀子

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 国家試験に向けた学習支援</p> <p>(1) ガイダンスによる学習支援</p> <p>(2) 業者による模擬試験（以後模試）・補充講義（以後補講）の学習支援</p> <p>(3) WEB サービス活用による学習支援</p> <p>(4) DVD 視聴による学習支援</p> <p>(5) キャリア支援室の設置</p> <p>上記について4年間活動計画に基づき実施をしていく。</p> <p>特に、4年次生の模試・補講結果については看護課題研究担当教員との連携から個別指導へ繋げていく。また、特別補講対象者の選定、対応等については模試の結果から委員会で検討し支援していく。</p> <p>学内補講日程等は、時間割決定から早期に検討し、学生と教員へ周知していく。</p> <p>保健師国家試験対策については委員会メンバーで担当者を新たに決めて担当教員と連携して対応していく。</p>
	<p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動</p> <p>(1) ガイダンスによる支援</p> <p>(2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施</p> <p>(3) キャリア支援室の設置</p> <p>上記について4年間活動計画に基づき実施していく。</p> <p>キャリア支援室常駐者の役割責任を委員会で検討し、委員会との連携、学生との連携がスムーズになるように体制づくりを行う。</p> <p>就職求人の来客対応については、委員会で再度検討し学生の就職活動に活かせるように検討する。</p>
	<p>3) 職業観の育成や専門職意識の育成をはかる。</p> <p>昨年度評価を踏まえて、講師の選定を検討し実施する。</p>
	<p>4) 保護者との連携・支援</p> <p>昨年度評価を踏まえて、保護者の協力と連携を得られるように委員会で検討し実施する。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<p>1) 国家試験に向けた学習支援</p> <p>(1) ガイダンスによる学習支援</p> <p>(2) 業者による模試・補講の学習支援</p> <p>(3) WEB サービス活用による学習支援</p> <p>(4) DVD 視聴による学習支援</p> <p>(5) キャリア支援室の設置</p> <p>(6) 4年次国家試験へ向けての学習支援 *今年度活動計画に追加</p>
	<p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動</p> <p>(1) ガイダンスによる支援</p> <p>(2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施</p> <p>(3) キャリア支援室の設置</p> <p>(4) 進路希望調査の実施</p> <p>(5) 求人募集表の作成と医療機関への募集要項の送付</p>

	<p>(6) 就職求人への来客対応</p> <p>(7) 4年次就職・進学支援と状況把握報告 *今年度活動計画に追加</p>
	<p>3) 職業観や専門職意識の育成をはかる</p> <p>(1) 3職種講演会の開催</p>
	<p>4) 保護者との連携・支援</p> <p>(1) 保護者説明会でのキャリア支援活動の説明</p>
	<p>5) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 *今年度活動計画に追加</p>
活動内容	<p>1) 国家試験に向けた学習支援</p> <p>4年間の活動計画に基づき下記の活動を実施した。委員会では学年国家試験担当委員(4年、3年と2年、保健師)を決め、学生の国家試験対策委員と連携し国試対策に臨んだ。特に4年次に対しては委員会として模試結果等から学習サポートが必要な学生を強化対策チームとして別枠で学習支援を実施した。また、それに先立って看護課題研究担当教員へ学生の学習状況の把握を依頼し国家試験への取り組み状況を確認した。その他、学内教員補講等、4年次国家試験対策に関する委員会独自の学習支援としての活動内容は6)に報告する。</p> <p>(1) ガイダンスによる学習支援</p> <p>4月ガイダンスは、2年次、3年次、4年次それぞれの年間スケジュールに基づいた資料を作成し学年国家試験担当委員から説明を実施した。後期ガイダンスは3年次、4年次のみを対象として業者による模試・補講の日程確認等を中心に実施した。また、昨年実施している2年次、3年次対象の春休み前ガイダンスを継続し各領域看護実習前の事前学習課題への取り組みと国家試験対策として事前学習、また年間学習計画表作成について説明し各自の学習計画と自学自習の自覚を促した。4年次においては、特に通年科目の看護課題研究への取り組みと合わせて就職活動と国家試験対策を同時に進めていくことの意味と学習計画立案の重要性を説明した。</p> <p>(2) 業者による模試・補講の学習支援</p> <p>学生の国家試験対策委員と学年国家試験担当委員と連携し学生が主体的に取り組めるよう計画、実施した。2年次は低学年模試を9月に実施し、3年次は4月に国家試験ガイダンス、11月と2月に模試を実施し、3月には2月模試の補講を含めてガイダンスを実施した。4年次は必修模試2回、弱点補強3回、全国模試4回、薬理学特訓1回と学生の学習状況に合わせてスケジュールを立て実施した。また、3年次の保健師希望者には公務員試験対策セミナーを12月に実施した。4年次の模試の負担金は後援会助成金を活用した。</p> <p>(3) WEBサービス活用による学習支援</p> <p>今年度は学生全員が自宅でも利用可能とし、モバイルの設置、また保健師国家試験WEBサービス活用環境も整えた。4年次学生には、PCからの印刷負担金はフリーとした。</p> <p>(4) DVD視聴による学習支援</p> <p>昨年同様3年次対象にDVDの視聴と必修問題25問確認テストの内容で平成28年11月14日～平成29年1月23日まで14回実施した。受講方法および日程調整等は学生の国家試験対策委員と学年国家試験担当委員と連携して実施した。毎回出席状況を確認し共有フォルダへ保存し、教員全員が学習状況を理解できる環境とした。</p> <p>(5) キャリア支援室の設置</p> <p>4月より新たな場所にキャリア支援室を開設し、専任担当者を配置した。環境としては昨年同様に学生がタイムリーに必要な情報を入手できるようにPC、国家試験に関連する資料、問題集等を整備した。</p> <p>(6) 4年次国家試験へ向けての学習支援</p> <p>模試・補講の結果は、その都度教授会で報告し教学全員が学生の学習状況を把握し学生指導に活用できるようにした。また、看護課題研究担当教員へは担当学生分の成績結果を配付し個別指導に活用できるようにした。</p>

	<p>成績が伸び悩んでいる学生、特に偏差値 45 点以下、模試必修 30 点以下 (35 名) を強化対策対象者とし看護課題研究担当教員には 8 月に「国家試験対策学習状況報告用紙」を配付し、個別面接と個別指導を依頼した。その結果を委員会に報告してもらい委員会として強化対策学生についての対応を検討した。平成 28 年 10 月 3 日～平成 28 年 10 月 28 日まで強化対策プログラムを 4 年次国家試験担当委員が中心に作成し 10 月模試まで正答率 20% 上げ、必修問題 90% を目指して 2 時限ずつ学内模試復習を実施した。出席確認および学生対応等は委員会メンバーが交代してスケジュールを組んだ。その後、平成 28 年 11 月 14 日～平成 29 年 1 月 19 日まで強化対策対象者 12 名、準強化対策対象者 29 名計 41 名を対象に強化対策プログラムを作成し委員会メンバーが交代して対応した。</p> <p>また、学内教員による補講を実施した。基礎系科目については 6 月から①人体の構造と機能 6 コマ、②疾病の成り立ちと回復の促進 8 コマ、③健康支援と社規保障制度 4 コマ、専門科目については 9 月から④基礎看護学 4 コマ、⑤成人看護学 6 コマ、⑥老年看護学 4 コマ、⑦小児看護学 3 コマ、⑧母性看護学 3 コマ、⑨精神看護学 3 コマ、⑩在宅看護学 2 コマ、⑪看護の統合と実践 2 コマを実施した。4 年次の保健師国家試験受験対象者には模試・補講を 11 月、12 月、1 月に実施した。</p>
	<p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動</p> <p>(1) ガイダンスによる支援</p> <p>学年進行に対応した就職活動支援として 2 年次には「就職活動ガイダンス 2 年次用」リーフレットを用いて実施した。3 年次、4 年次には「就職活動のてびき」を用いて実施した。てびきの内容は、4 年次の就職活動の実際に即した内容に一部修正を加えて再考した。</p> <p>(2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施</p> <p>昨年同様に、3 年次 4 月には本格的な実習開始前に「第 1 回就職セミナー」を開催した。①リクルートブック ②マナーガイダンス資料 ②病院の選び方等の資料をもとに実習に臨む姿勢、就職活動に臨む姿勢を中心に実施した。12 月には「第 2 回就職セミナー」を実施し、①看護師の就職と離職状況 ②自分に合った病院の選び方 ③就職活動の進め方を中心に実施した。4 年次に対しては、小論文および面接試験に関する業者ガイダンスを 2 日間にわたり実施した。</p> <p>(3) キャリア支援室の設置</p> <p>4 月より新たな場所にキャリア支援室を開設し、専任担当者を配置した。就職に関わる病院・施設資料を整理し学生がいつでも閲覧しやすい環境を整備した。また、専任担当者が学生の個別面接練習に対応、就職活動に関する書類作成の対応等、学生のニーズにタイムリーに対応した。</p> <p>(4) 進路希望調査の実施</p> <p>3 年次、4 年次を対象に 4 月ガイダンス時に進路希望調査を実施した。結果は教学および担任へ周知し学生個別指導に繋げた。</p> <p>(5) 求人募集表の作成と医療機関への募集要項の送付</p> <p>今年度は実施していない。</p> <p>(6) 就職求人の来客対応</p> <p>今年度は、道内外合わせて 78 件であった。昨年より 12 件多かった。</p> <p>(7) 4 年次就職・進学支援と状況把握報告</p> <p>看護課題研究担当教員と連携し、学生の進学、就職支援を実施し、その結果は報告書提出をもってキャリア支援室が中心に把握し、委員会および教授会で報告した。</p>
	<p>3) 職業観や専門職意識の育成をはかる</p> <p>(1) 3 職種講演会の開催</p> <p>昨年度評価を受けて、今年度からは 1 年次対象とした。講師は学生の希望から学内教員の看護師、保健師、学外から助産師を選定した。</p>
	<p>4) 保護者との連携・支援</p> <p>(1) 保護者説明会でのキャリア支援活動の説明</p>

	<p>11 月開催の保護者懇談会では、保護者の方々にキャリア開発委員会の活動の骨子、国家試験対策支援と就職活動支援を中心に説明した。特に、4 年次の現状、具体的には奨学金と机上の学習成績、実習成績と就職活動が密接に関連していること等を説明し、保護者と大学との連携の重要性を説明した。</p> <p>5) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 キャリア開発委員会が、業者による看護師国家試験対策についての教員セミナーに 2 回出席し、次年度より変更となる看護師国家試験出題基準の傾向と対策について受講した。結果は、委員会報告後、その重要性から学科会議で教員全員へ報告する機会を設定し実施した。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 国家試験に向けた学習支援 (1) ガイダンスによる学習支援 ガイダンスの実施は、学生の動機づけや学習計画の必要性には効果的であったが、3 年次の実習成績結果をみると事前学習方法に課題が残る状況であった。具体的にはテキストや文献の書き写しで満足し自分の理解、実習に活かす事前学習に至っていない状況があった。この点は各領域責任者に周知し今年度評価から次年度の課題内容に活かしていく必要がある。委員会としても春休みガイダンスでは学習方法を含めて学生へ周知していく。</p> <p>(2) 業者による模試・補講の学習支援 4 年次の国家試験ガイダンスは 22 名の欠席であったが、模試・補講の出席状況は国家試験が近づくにつれ出席率はあがり実習、就職試験等以外は概ね出席していた。欠席者と模試結果の成績には相関関係がみられ、個別指導を担当教員へ情報提供をした。</p> <p>(3) WEB サービス活用による学習支援 看護師国家試験 WEB サービス利用状況は、4 月から 1 月までログイン回数と時間数で統計をとった。教員と学生の利用時期と時間には違いがみられ学生は 10 月から時間数が増し 12 月がピークであった。教員は補講準備期間に利用が多い状況であった。初めての国試への取り組みでもあり今後も継続して利用状況を把握していく。</p> <p>(4) DVD 視聴による学習支援 今年度は出席率が低かった。理由としては空き時間に入れると公衆衛生看護学講義前の 1 限目になること、全く講義の無い日には本学の立地条件から DVD 視聴のみには大学に来ないこと、等である。今後は出席率が悪いことから取りやめる方向ではなく効果的に参加できる日程と時間帯の工夫が必要である。</p> <p>(5) キャリア支援室の設置 キャリア支援室専任担当者が常置することで学生のニーズにタイムリーに対応し、委員会等で情報を共有し教員との連携もスムーズであった。</p> <p>(6) 4 年次国家試験へ向けての学習支援 本学の 4 年次国家試験対策の基本は、看護課題研究担当教員が担当学生 4 名（多くて 8 名）を支援していく方法である。委員会としては教授会で模試・補講結果報告の他、看護課題研究担当教員へ担当学生の模試結果を配付し個別指導していくよう依頼した。また、成績が伸び悩んでいる学生について学習状況を個別面接から把握してもらい報告用紙で報告依頼した。しかし、面接報告用紙の提出が期日より遅延する、研究計画発表後は国試対策学習支援が滞る等、教員の国家試験対策への意識が共通認識されていない状況があった。委員会としては独自に強化対策対象者への学習支援を計画し、実施したが看護課題研究担当教員との連携をより密にする工夫が必要であった。 学内補講は 6 月から開始したが学生の出席状況は実習中や就職活動中では低く、国家試験への取り組み意識が高まる後期（11 月以降）に位置づけた方が効果的かという課題が残った。</p>
	<p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 (1) ガイダンスによる支援</p>

	<p>4年次の「就職活動のてびき」を用いたガイダンス説明では、学生は就職先への書類の書き方、提出方法等に生かしていた。2年次においては現実的に直面していないためか反応は希薄であった。</p> <p>(2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施 3年次の4月第1回就職セミナーは6名の欠席、12月第2回は86名全員の参加であった。特に12月のセミナーは自己アピール等、学生自らが体験する内容で積極的に参加していた。4年次は、就職活動等で個別の動きがあったためか4月就職ガイダンスは22名欠席、4月小論文セミナーは18名欠席、5月面接セミナーは14名欠席であった。</p> <p>(3) キャリア支援室の設置 キャリア支援室専任担当者が常置していることで学生の就職に関する疑問や質問に対応がスムーズとなった。また、面接練習等の個別対応もタイムリーに実施できた。</p> <p>(4) 進路希望調査の実施 学生の進路希望調査結果は、教学へ周知しているが担当がどのように個別指導に役立っているか今後、検討していく。</p> <p>(5) 求人募集表の作成と医療機関への募集要項の送付 今年度は実施していない。</p> <p>(6) 就職求人への来客対応 昨年度よりも12件と多かったが、事務局含めたキャリア委員会メンバーで交代して対応し、情報は委員会で共有した。</p> <p>(7) 4年次就職・進学支援と状況把握報告 「就職活動のてびき」を再考し、看護課題研究担当教員が担当学生の就職支援も含めた指導を担った。しかし、進路決定届書類の未提出者が多く再三、教授会で報告しても改まらなかった。今後は教員の自覚を含めての周知が必要である。</p> <p>3) 職業観や専門職意識の育成をはかる (1) 3職種講演会の開催 今年度は、昨年の評価から本学教員を講師として選定した。アンケート結果は概ね参考になったと好評であったが「現役で働く看護師、保健師の話が聴きたかった」等の意見もあった。欠席者49名で非常に多かった。次年度は、開催日時の検討が必要である。</p> <p>4) 保護者との連携・支援 (1) 保護者説明会でのキャリア支援活動の説明 昨年同様にPPを作成し実施した。アンケート結果からキャリア開発委員会としての国家試験対策支援と就職支援の概要について保護者の理解は得られたと評価する。</p> <p>5) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催 第107回の看護師国家試験の出題基準の変更に先だって看護師国家試験に関する動向の把握は必要不可欠である。学科会議での2回のセミナー報告から教員全員がその現状を把握し、認識を新たにする機会となった。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 国家試験に向けた学習支援 委員会としての対策は今年度同様に継続が必要だが、大きな課題と改善は、看護課題研究教員が担当学生の国家試験対策支援と就職支援を担っている自覚を促すことである。学科会議等で定期的に学生の学習状況等を報告してもらい、成績不振学生は今年度同様に面接結果を紙面で提出してもらい学生個別指導を徹底し、委員会と情報を共有し支援していく体制の整備が必要である。</p> <p>2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 上記と同様に看護課題研究担当教員は、就職支援も担っていることを自覚して頂き、就職先の選択や書類の書き方、小論文、面接含めて指導し、必要な報告書類の提出を含めての学生指導を依頼する。</p> <p>3) 職業観や専門職意識の育成をはかる</p>

3 職種講演は、1年次にとっては自身の将来を考える貴重な機会になるため学生全員が出席可能な日時を選定していく。

4) 保護者との連携・支援

第107回看護師国家試験から出題基準の変更がありこれまで以上に厳しい状況になること、実習成績と就職活動が密接に関係していることなど、卒業生の具体的事例を含めて、今年度同様に実施し保護者の理解を得る。

5) 国家試験対策教員セミナー参加報告会開催

今年度同様に実施していく。特に今年度の国家試験結果を受けて、また第107回看護師国家試験出題基準変更に伴い全学的に日々の講義・演習、実習教育と国家試験対策との関連を再考していくことが必要である。

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	図書紀要委員会
作成者	小林 清一

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 第 2 巻の執筆や編集の過程で執筆要領の不備が明確になってきたことから、次年度は執筆要領の見直しを行う必要がある。 2) 今後も継続して蔵書の充実を図ることが必要であることから、次年度以降も予算の効率的な執行を行うとともに、後援会からの学習助成費を有効に活用し学習環境及び読書環境を整備していく。 また、電子ジャーナルや電子書籍コンテンツの充実を図り、学外から文献にアクセス可能な環境の整備を進めていく。 3) 次年度以降は、これまで加盟してきた各団体（日本図書館協会、私立大学図書館協会、北海道地区大学図書館協議会、北海道地区私立大学図書館協議会、大学図書館コンソーシアム連合）の活動に参加し、図書館運営に有益な情報の収集やネットワーク作りを行う。 4) 前期、後期ガイダンスの実施時には図書館からのガイダンス時間を設けてもらい、学生全体に向けて情報発信する機会をもつようにする。 ホームページについては、引き続きメンテナンス等を行い、より使いやすいインターフェイスを目指す。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 本学における教育の向上と研究の推進並びにそれらの成果を発表する場を提供することを目的として、札幌保健医療大学紀要第 3 号の刊行を目標とする。 2) 設置主旨にある蔵書数等を目標として、図書館の収容能力を考慮しながら資料整備を進める。また、後援会からの学習活動助成費を有効に活用し、豊かな人間性を涵養する読書活動を促進する蔵書を整備する。 3) 学外者（北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス加盟館所属の学生及び教職員、学外の医療従事者、学園所属の教職員及び学園が運営する専門学校の学生及び卒業生）に対する利用範囲拡大（館外貸出）を進める。 4) 図書館の増築に伴い施設・設備が拡充されることから、図書館の運営及び利用方法の見直し等を行い学習環境の更なる向上を図る。
活 動 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 第 2 巻編集時の過程において執筆要領の不備が明らかとなったため、執筆要領の見直し改訂を行った。（平成 28 年 7 月 27 日改正施行。） 投稿予定エントリーシートの締切りを平成 28 年 10 月 14 日までとし投稿を募った結果、7 件のエントリーがあった。当初、原稿締切日を平成 28 年 11 月 17 日としていたが、エントリー者に締切日が徹底されておらず平成 28 年 12 月 2 日に延長、エントリーのあった 7 件全てが投稿された。1 論文につき 2 名の査読者を選定、査読を行った。現在、平成 29 年 3 月末刊行に向けて作業を進めている。 2) 学年進行に合わせ資料整備を進めてきた結果、蔵書は順調に増加しており完成年度の所蔵目標を図書 22,452 冊、視聴覚資料 910 点に上方修正した。 今年度は教員の選定による購入受入を 2 回実施した他、学生からのリクエスト、継続購入図書（主に参考図書）、シラバス掲載の教科書・参考書等を購入受入した。また、冊子体とは別に電子書籍購入費用を予算計

	<p>上し、今年度は「保健師関係」、「母性看護学」、「看護研究」に関する書籍を選定、36タイトル（329,400円）を購入受入した。</p> <p>後援会からの学生活動助成費では、学生によるブックハンティングや学生図書リクエストキャンペーンを実施し受入希望図書を募り選定、寄贈受入した。この他、後援会からの学習活動助成費を活用して一般雑誌7誌を受入している。</p> <p>新学科設置にあたり栄養学関連の図書5,088冊（和書4,812冊、洋書276冊）、学術雑誌47誌（国内雑誌30誌、外国雑誌17誌）、視聴覚資料56点を設置経費で購入受入した。なお、外国雑誌は17誌中11誌を電子ジャーナルで購読することとした。</p> <p>3) 学外者への館外貸出を可能とするため図書館利用要領を改正した。（平成28年4月1日改正施行。）また、利用要領に記載されない学外者の利用に関する詳細は「学外利用者の取り扱いについて」を定め運用することとした。</p> <p>4) 栄養学科開設のため館内の改装及びグループ閲覧室、書庫の設置を行った。館内の改装では、閲覧席を46席増席し108席とした。閲覧席には電源コンセント、インターネット利用のためのWi-Fiを設置し持ち込みPCが利用しやすい環境とした他、全書架を耐震対応型に変更、安全面に配慮した図書館づくりを行った。</p> <p>グループ閲覧室は、3人以上のグループで視聴覚資料の閲覧や研究、学習を行うことのできるスペースで、利用の詳細を別に定め平成29年2月より利用を開始した。</p> <p>書庫には、固定書架24台（5段/2連）を設置し、参考図書や国家試験問題集など年代の古い図書を収め閉架式書庫として運用している。</p>
<p>活動内容の評価</p>	<p>1) 年度当初の目標どおり3月末に第3巻を刊行することができたが、編集過程で執筆要領の不備が判明したため見直しを行う。（予定）</p> <p>2) 図書・視聴覚資料は、順調に蔵書を増やすことができている。平成29年1月31日現在、図書26,201冊、製本雑誌1,233冊、視聴覚資料999点、学術雑誌（購入のみ）128タイトルを所蔵している。</p> <p>3) 学外者に対し利用範囲を拡大（館外貸出）することにより、卒業生や近隣地域の医療従事者に開かれた図書館になった同時に、北海道地区大学図書館協議会が主催する事業「相互利用サービス」に貢献することができた。今後は、近隣のみならず道内各地域の病院等に対し学術情報の提供を行い、地域医療への貢献を図るよう検討していく必要がある。</p> <p>4) 館内の増改築及びグループ閲覧室の設置により、学習環境の改善を図ることができた。今後は利用の状況をみながら、随時運用方法の見直しを行っていく必要がある。また、書庫の設置により閉架状態の資料が発生することから利用方法や蔵書の管理体制について検討を要する課題である。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 執筆要領の見直しを行うとともに、年度内に第4巻を刊行する。</p> <p>2) 栄養学科の基本計画書に掲げる蔵書数等を達成するとともに、図書館の収容能力を考慮しながら引き続き資料整備を進める。</p> <p>3) 北海道地区の病院等に所属する医療従事者に対し学術情報の提供を行い地域医療への貢献を図る。</p> <p>4) 二学科体制となることから利用動向を把握し、必要に応じて運営及び利用方法の見直し、蔵書の管理について検討し学習環境の向上を図る。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	国際交流委員会
作成者	(代) 佐藤茂樹

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 3年次の領域実習期間は、学生の時間的余裕がなくなるため、1～2年次を対象に、次年度も「国境なき医師団」(以下 MSF)による講演会の開催を計画する予定である。</p> <p>2)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 海外からの教員・研修員との交流は、楽しみにしていた学生も多く、中止となったことは残念であるが、今後の実施に向け検討していく。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) JICA 地域別研修「仏語圏アフリカ母子保健 (B)」の研修は、今年度で終了するため、次年度の計画にはあけていない。</p> <p>3) 今年度のように学生が主体的に参加できる国際交流プログラムの紹介を行っていく予定である。</p> <p>4) 次年度の「短期海外研修プログラム」の実現に向けて、関係各社とプログラムの内容・必要経費など協議しながら検討を進めていく予定である。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<p>1) MSF 看護師による講演会開催： 札幌在住の MSF の活動に参加している看護師を招き講演を依頼する。これによって、MSF が実践している看護活動を理解し、グローバル・ナーシングにおいて、看護師に期待されている役割を考える機会を提供する。3・4年次の領域実習期間は、学生の時間的余裕がなくなるため、1～2年次を対象に、次年度も MSF による講演会の開催を計画する予定である</p> <p>2) 本年度の「短期海外研修プログラム」の実現に向けて、関係各社とプログラムの内容・必要経費など協議しながら検討を進めていく。</p> <p>3) 今年度のように学生が主体的に参加できる国際交流プログラムの紹介を行っていく予定である。</p>
<p>活 動 内 容</p>	<p>1) MSF 看護師による講演会開催： MSF の活動に参加している札幌在住の看護師について該当者がいなかったため、MSF の海外派遣スタッフである医師の 田邊 康氏(医療法人札幌徳洲会副院長)を講師として『国境なき医師団 (MSF) の活動について一命を救うために』として平成 28 年 7 月 13 日(水)講演会を開催し、第 1・2・4 学年の学生 84 名が参加した。</p> <p>2) 学生の海外研修プログラム作成： 学生が海外の医療・看護事情を知り、異文化を体験し、視野を広げ理解力や対応力を培うことを目的としてカナダ・バンクーバーへの短期海外研修を企画し、平成 29 年 2 月と 3 月にそれぞれ 1 週間の日程で実施し、2 月は第 4 学年学生を中心に 14 名、3 月は 1・2 学年学生 14 名の 2 回合計 28 名、引率教員各 1 名が参加した。</p> <p>3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供： 札幌圏で開催されている国際交流事業等や札幌国際プラザ等で開催</p>

	される国際交流の情報を提供した。
活動内容の評価	<p>1) MSF 講演会の開催 看護師ではなく現役の医師による講演となり、看護活動と共に医師団の活動全般及び発展途上国のあまり目に触れない情報のほか、世界の医療の現状を知ることができ看護学生にとって興味深い講演であったため、アンケートに回答した参加学生（57名）の内、この講演会に対して満足と回答した学生の割合は約93%であった。</p> <p>2) 学生の海外研修プログラムの実施 短期海外研修プログラムとしてカナダへの1週間の日程で実施し全員無事に帰国することができたことは評価できる。参加希望学生が20名を超えたため、国家試験のある第4学年を国家試験終了後の平成29年2月、他の学年については3月出発としたため、当初、引率教員2名としていたが、それぞれ1名体制となった。特に事件・事故等は発生しなかったが、複数体制が望まれる。 往復の航空会社を国内のANAとしたが、2月出発時に悪天候が予想されるため、新千歳空港の往路便が早まったものの、迅速かつ的確に対応することができた。 研修旅行代金が21万円と他大学等の研修旅行に比べて学生の負担が少なかったことも評価できる。 出発前の学生に対する研修会参加者への説明会について、3月出発学生については2週間に一度開催できたが、2月出発学生については第4学年が主で国家試験が迫っていたため、2回程度しか開催できなかった点について今後の課題である。 また、大学行事として研修プログラムの作成時期や検討時期が遅延したことおよび安全対策等の説明も当初不十分であったとの指摘がなされた。</p> <p>3) 札幌圏で開催される国際交流等の開催情報の提供 ①当別町夏至祭り（当別町スウェーデン交流センター）、②北海道大学への留学生との交流会、③札幌国際プラザ情報などの情報提供を行ったが、参加人数等は把握していない。</p>
次年度への課題・改善方策	<p>1) MSF 看護師による講演会の実施にむけて活動する。</p> <p>2) 海外研修プログラムの作成と実施経験を生かし、今後の同プログラムのあり方や上記の問題について、その解決策等を検討する。</p> <p>3) 札幌圏での自治体や他大学での国際交流等の開催情報を提供すると共に、本学学生の参加人数や交流内容についても把握する必要がある。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	情報ネットワーク委員会
作 成 者	近藤 明代

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ソーシャルメディアの特徴を自覚し正しく利用できるよう啓発活動を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 新入生に対しては、入学前に本学のソーシャルメディアガイドラインを送付し、早期に啓発活動を始め。 2) 新入生、在校生がソーシャルメディアを正しく活用できるよう、ガイダンスにおいて繰り返し啓発教育を行う。 2. 学生のソーシャルメディアの利用状況と認識に関する実態調査を行い、課題を明らかにし、学生の実態にあった指導内容を検討する。 3. 平成 28 年度は全学年が揃い卒業生を輩出する年度となる。学生に配布しているメールアドレスは卒業後も利用できるため、卒業生を支援する際には有効に活用できる。卒業生を対象にどのような情報を提供するかも含めて、卒業生も活用できる情報ネットサービスの環境を整備する必要がある。

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ソーシャルメディアの特徴を自覚し、正しく利用できるよう啓発活動を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 新入生に対して入学早期に本学のソーシャルメディアガイドラインを提示する。 2) 新入生に対してソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発教育を行う。 3) 在校生に対しソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発教育を行う。 2. 学生のソーシャルメディアに関する実態調査を行い、本学学生の課題を明らかにする。 3. 卒業生も活用できる情報ネットサービスの環境について整備する。
<p>活 動 内 容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生が本学のガイドラインの存在を意識し、常に目を通すことができるように、「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」を今年度から学生便覧に掲載した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 27 年度に作成した「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」を学生便覧に掲載し、新入生のガイダンスを実施した。 2) 4 月の新入生ガイダンス、後期ガイダンスにおいて、SNS 使用上の留意点等について説明を行った。個人情報の管理だけでなく、ネット詐欺等の近年問題となっている事件についても触れながら、ソーシャルメディアを慎重に活用することを説明した。 3) 在校生に対しても新入生と同様、前後期ガイダンスにおいて、SNS 使用上の留意点について説明を行った。

	<p>2. 前期ガイダンス終了時に、学生のソーシャルメディアの利用状況と認識に関する実態調査を行った。</p>
	<p>3. 平成 29 年度に向け、卒業生も活用できる情報ネットサービス環境整備に向け、他学の状況を調査した。他学が卒業生に発信している情報は学内行事の案内や報告、卒業生の近況報告、求人情報や各種書類請求様式等であった。また同窓会のサイトで学内行事や卒業生の状況を紹介している大学もあった。</p> <p>その他：今年度第 7 回教育 IT ソリューション EXPO に参加し、電子教科書配信サービスの導入が可能であるか検討した。</p>
活動内容の評価	<p>1-1) ソーシャルメディア活用上の留意点を記載した「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」について示し、常に目を通すことができるように、平成 28 年度の学生便覧に 2 種のガイドラインを掲載した。平成 28 年 4 月に実施したガイダンスでは学生便覧に掲載されていることを伝えながら説明を行ったため、ガイドラインの存在を伝えることはできた。次年度の実態調査の結果と比較して、その評価を行うことができると考えている。</p> <p>1-2) 3) 新生、在校生共に前後期ガイダンスを 2 回実施した。ほぼ全員がガイダンスを受講しており、前年度と比較すると受講態度は良かった。しかし、個人情報の保護に関しては、実習運営委員会において不適切な対応をとっていた学生の報告がされていた。学生には個人情報の取り扱いには留意すべきであることは捉えていても、具体的にどのような行動が問題行動であるか、適切な行動とはどのような行動なのかを判断できるまでの理解には至っていないことが推測される。</p> <p>また、情報処理室のパソコンを使用後ログアウトしないで帰宅したり、USB の忘れ物が常にあった。毎月委員会で報告を行ったが、特定の学生ではないことから学生全体に個人情報管理の意識が低いことが課題として出された。</p> <p>しかし、授業担当の教員の協力もあり、後期の後半から使用状況の改善が見られてきた。</p> <p>2. 前期ガイダンス終了時に、学生のソーシャルメディアの利用状況と認識に関する実態調査を行った結果、いくつかの課題が明らかになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 97%がインターネット、84%が SNS を活用しており、自分の情報を外に出すことへの抵抗感が低いことが推測される。 ・ 「個人情報の管理は重要」と回答しているが、実際の行動が結びついていない。 ・ 他者の情報を保護するという意識が薄いことが推測される。 ・ インターネット活用時に気をつけていることが「ない」という学生の割合が入学後に増加している。 ・ 本学のガイドラインの認識度が非常に低いことが明らかになった。 ・ 全学年において回答率が非常に低かった。今年度は初年度の実態調査だったため、全体像をとらえるために広範囲にわたって質問をした。そのため分量が多かったことも影響したとも考えられるため、次年度からは個人情報の保護に関する内容に絞る等の工夫をしていきたい。

	<p>3. 学生に配布しているアカウントは卒業後も利用できるため、卒業生を支援する際には有効に活用できる。卒業生には必要時大学からの情報は発信できる。ホームページは自由に閲覧できるが、アカウントとパスワードを使用しないと活用できないサイトも作成予定。今後は同窓会が主に活用することになると考えられる。卒業生には配布しているアカウントは卒業後も使用できること、大学から情報を発信することもあることを卒業時に伝えた。</p>
	<p>その他</p> <p>本学の実習では、調べものが必要な時に容易に本学図書館に戻り、学習する環境にはないため、参考図書を担当教員が実習施設に運搬する形をとっているが、活用する書籍の種類にも限界があり、実習施設分の準備が必要となる。電子教科書配信サービス（ブックルーパー）の導入により、書籍の運搬もなくなり、学生が必要時に必要な書籍を閲覧することができる。本学において導入できるか否かを検討するために、希望する領域における試験的導入に向けて、システムの説明会を実施した。</p>
<p>次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1. ソーシャルメディアの特徴を自覚し、正しく利用できるよう啓発活動を行う。</p> <p>1) 新入生ガイダンスにおいて、学生便覧のソーシャルメディアガイドラインを示し、ソーシャルメディアの特徴を把握した上での基本的なマナーについて説明する。</p> <p>2) 在校生に対しては引き続きガイダンスにおいて、ソーシャルメディアを正しく活用できるよう啓発教育を行う。その際にソーシャルメディアに関する事件等についても伝えながら、個人情報の保護や情報管理の必要性を伝えていく。</p> <p>3) 情報管理の方法としての USB の管理、情報処理室の PC のログアウト等の基本的な行動については、引き続きガイダンスで伝えるとともに、情報処理の科目を担当する教員の協力も得て、基本的なマナーについて伝える。</p> <p>4) 学生が何を「個人情報」として捉えているのかについて理解した上で、学生の実態に合った指導内容を検討する。</p> <p>2. 学生のソーシャルメディアに対する実態調査を行い、本学学生の課題を明らかにする。</p> <p>平成 29 年度は、学生が捉えている「個人情報」の内容を明らかにし、その結果を、課題・改善方策 1－4) に示したように指導に活かしていく。</p> <p>3. 実習における電子教科書配信サービス（ブックルーパー）の試験的導入を行い、本学において活用することは可能であるかを検討する際の情報を得る。その結果をもとに本格的導入を検討する。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	地域連携委員会
作成者	岩月 すみ江

項 目	内 容
<p>【前年度】</p> <p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 五者連携事業への参画2年目を迎え、年間のスケジュール、他大学の参加状況などを捉えることが可能になってきた。本学と他大学の違いは、学生の参加状況である。他大学では、どのイベントにも学生が多数参加し、本学のように教職員のみということはない。したがって今後の課題は、いかに学生の参加を促せるかということにある。改善策として、前期ガイダンスにて、本学の地域連携活動について学生に周知し、学生が主体的に参加する様に促す。また、学内サークル、ボランティア、レクリエーション活動に興味関心の高い看護技術向上研究会、Table Game Circle 等に年間活動予定を伝え、計画的に参加できるよう調整をする。</p> <p>さらに教育、学内業務優先とはいえ、委員長はじめ事務職以外の教員委員が学外会議に出席する時間確保ができないという事態は改善が必要である。事務職委員に加え、委員長もしくはその代理として教員委員が参加できる体制にしていくことが求められる。</p> <p>2) 公開講座の開催時期、会場については、2回の実施から改善策をあげるのは時期尚早と考える。次年度も今年度同様の方法で開催（1回目は大学外会場、2回目は大学祭同日、学内会場）し、その集客状況、アンケート結果から見出すことが望ましい。学生への参加の促しは、今まで以上に積極的にかつ工夫が必要である。具体例として特定科目の出席日数として設定するなど検討する必要がある。</p>

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	<p>1) 東区との協定に基づいた五者連携事業等に積極的に参画し、東区に貢献する活動を進める。</p> <p>2) 本学主催の公開講座あるいは研修会を企画し、積極的に地域に貢献する。</p>
活 動 内 容	<p>1) - 1 五者連携事業に基づく活動</p> <p>①ひがしく健康・スポーツまつり 2017（開催日：平成 28 年 10 月 23 日（日））に参画した。内訳としては、教員 2 名、職員 2 名、学生 24 名（1 年次生：6 名、2 年次生：8 名、3 年次生：2 名、4 年次生：8 名）であった。本学占有ブースにて、ボランティア学生による「ロコモ度チェック」をプログラムし、地域住民約 100 名がこれに参加した。また、東区主催のウォーキングスタッフ、健康相談の受付、歯科医師会・薬剤師会の相談受付にも学生がボランティアとして参加した。</p> <p>東区市民部地域振興課まちづくり調整担当からの依頼で、本学広報課の協力の下、区内教育機関パネル展に本学のポスターやパンフレットを配架した。</p> <p>②東区健康づくり連絡協議会・大谷大学・天使大学・専門学校北海道体育大学、札幌保健医療大学ならびに札幌医師会主催の「第 14 回健康づくりフェスティバル」に参画した。内訳としては、教員 1 名、職員 2 名、学生 14 名（2 年次生：6 名、1 年次生：8 名）であった。健康づくりフェスティバルの参加者登録者は 173 名、一般参加者 96 名であった。学生主体の 20 分間のステージ発表では、高齢者と認知機能トレーニングに焦点をあて「脳活！？～楽しく継続的に脳を活性化～」をテーマに参加者との対話形式でプレゼンテーションを行った。</p> <p>1) - 2 五者連携事業以外の活動</p> <p>①モエレ町内会の要請により中沼西夏祭りに参画した。参加プログラムは、2 名の教員による「よろず健康相談」と 9 名の学生による「ロコモ度テスト」で</p>

	<p>あった。地域住民 10 名余が健康相談とロコモ度テストを受けた。</p> <p>②平成 28 年度の振り返りと総括、広報をかねて「WILL ちいき通信 第 3 号」を発行し近隣地域町内会ならびに関係各位に配付した。今年度の編集方針として、学生が参画した事業については、学生の感想を取り入れることにした。学生は普段の学びの場を離れ地域で暮らす人々と対話することで、学生自身の成長につながった感想を多く書いていた。</p> <p>③地域連携の在り方や課題についての情報収集を目的として、平成 28 年 11 月 6 日にキャンパスプラザ京都で行われた大学・地域連携サミットに参加した。</p> <p>④本学の知名度アップ、ボランティア参加学生の明確化・差別化のために、汎用できるブルゾンジャンパーを作成した。メインとなるロゴデザインは学生に公募して作成した。ひがしく健康・スポーツまつりのイベントから着用を開始した。</p> <p>2) 本学主催の公開講座としてメインテーマ「共にいきる」を 2 回開催した。</p> <p>①第 1 回は「アレルギーと上手につきあうには？」をテーマに、講師：小林清一学部長として、5 月 14 日（土）に札幌市東区民センター 3 階視聴覚室で開催した。本講座は道民カレッジ連携講座「健康・スポーツコース 1 単位」として登録した。運営は教職員 6 名と学生ボランティア 17 名で行った。参加者は 54 名であった。</p> <p>②第 2 回は「サルコペニアを予防・改善するために～栄養とのかかわり～」をテーマに、講師：久保ちずる教員として、平成 28 年 10 月 8 日（土）に本学 3 号館 3F3301 講義室で開催した。本講座は道民カレッジ連携講座「健康・スポーツコース 1 単位」として登録した。また効果的な広報のために札幌市の後援を申請し承認された。約 40 名が受講したが、モエレ地区の住民の参加も多かった。</p>
活動内容の評価	<p>1) 前年度の課題を踏まえ、前期・後期の学生ガイダンスで、看護学生としての地域貢献の意義等について、本学の理念やディプロマポリシーを踏まえた形で参加を呼び掛けた。その結果、昨年度の学生ボランティア数は述べ 12 名であったが、今年度は述べ 47 名であった。また、1 年次生から 4 年次生まで全ての学年の参加があったことは評価できる。</p> <p>学生主体の活動を地域連携委員会が支えていくことで、学生目線でタイムリーな保健医療に関する話題を地域住民に提供できた。健康・スポーツまつり、健康づくりフェスティバルで本学主催のプログラムに参加した住民は述べ 270 名余となり、昨年に比べ飛躍的に増えた。住民への知の提供だけではなく、大学や病院といった場を離れ、地域住民と学生が直接対話できる機会は相互に学び合うことにつながり、本学の教育理念の具体化にもなった。</p> <p>昨年度の課題にあった委員長を含めた教員の学外会議への参加については、昨年度実績 0 回であったが、今年度は積極的に参加できるようスケジュールを調整し、2 回出席出来た。しかしながら、臨地実習などの学内業務スケジュール次第では依然厳しい状況である。委員長が出席できない場合でも、教職員が密に連携していくことは可能であるため、出席にこだわらず持続可能なシステム作りを考えていく必要がある。</p> <p>モエレ町内会との連携は昨年同様夏祭りに参加し、町内会のニーズに沿って計画できた。町内会は学生を受け入れる姿勢は十分に持っているため、夏祭り以外の地域貢献のかたちについて模索していく段階にある。</p> <p>2) 今年度活動計画に沿って第 1 回を学外で、第 2 回を大学祭日程に合わせて開催した。第 1 回では、学生ボランティアが主体的に動き、運営は円滑に行われた。終了後のアンケートでは、「最新の知見をわかりやすく説明してもらい、大変参考になった」などの意見が多かった。第 2 回では、モエレ町内会の住民の参加が多く「初めて校舎内に入った」という感想が多く、内容についても「高齢者の栄養について具体的で分かりやすかった」という評価が多かった。今後もテーマ・講師の選定については、地域のニーズを勘案しながら本学として実施できる内容を提供していく。広報も前年度からの課題であったが、一定程度道民カレッジの受講生がいることから、次年度も引き続き道民カレッジには登録していく。また、今年度は札幌市の後援申請手続きも行った。広く周知するための方策を今後も充実させていく必要がある。</p>
次年度への	1) 東区との協定に基づいた五者連携事業には今後も積極的に参画していくと

課題・改善方策	<p>ともに、他大学との交流や共同事業の可能性、学内でも2学科が協働して行える事業について探っていく。また、学生の参加の促しは、地域貢献の側面だけではなく、学生自身の成長にもつながることから積極的に参加を促す働きかけを今後行う。</p>
	<p>2) 生涯教育の一環として、広く一般の住民に学術的な内容を提供していくため公開講座のような形は継続していく必要があるが、公開講座のかたちにとだわることなく発展させていくことが必要である。今後は、地域連携の在り方を模索していく時期になり、本学の立地しているモエレ地区住民のニーズを掘り起こし、地域住民の間に入りこんで住民—学生—大学が互いに持続可能でメリットのある活動とはなにかを考えていくことが課題である。また効果的な広報活動についても引き続き今後の課題である。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学年担任（1年次）
作成者	松尾 文子

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	1年次担当のため、前年度の情報はなし。

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題）	1) 大学生活に慣れるように支援する。
	2) 有意義な大学生活を送れるように支援する。
	3) それぞれの学生の状況を把握し、問題があれば対処する。
活 動 内 容	1) 新入生オリエンテーションで担任によるガイダンスを行った。困ったことや疑問点があれば、担任に相談することなどを伝えた。また、全学生が互いのことを知るために、学生間の自己紹介を行った。
	2) 夏休み前と春休み前にも集まりを持ち、アドバイスや注意をした。
	3) 前期と後期に1度ずつ、個別の面談を行った。また、それ以外に相談に来た学生に対応した。必要な場合には、保護者に連絡をした。また、保護者懇談会で、相談に応じた。
活動内容の評価	1) 学生は当初は緊張していたが、友人の自己紹介を聞くうちに、リラックスしていたように見受けられた。
	2) 効果的だったと思われる。
	3) 面談によって、個々の学生の様子はかなり把握できた。問題のある学生については、学年担任会議で情報の交換を行った。
次年度への 課題・改善方策	1) 大学生活への導入は2年次以降は必要ない。ただし、大学生活に馴染めない学生がいる場合は、早期に対応する。
	2) 2年次以降も、学生の様子を見ながら必要ならば集まりを持つ。また、恒例のグローアップ・セレモニーを、実習前の動機づけとなるような実りあるものとする。
	3) 2年次以降、学生生活に慣れたことによる気の緩みや、勉学や進路に関する悩みが多くなる可能性があるため、適切に対応する。

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学担（2 年次）
作成者	近藤 明代

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	1) 1 年次の成績をもとに学生面談を行い、学生が 1 年次の学習・生活姿勢をふり返り、2 年次の学習・生活の目標・計画を明確にできる様に助言・指導を行う。
	2) 必要時には随時相談に応じることを伝え、常に学生の状況を把握し、対応する。必要な学生には継続して支援を行う。
	3) 次年度も継続して担任会議を行い情報交換することで、当該学年の特徴と課題を共有化し対応を検討する。
	4) 保護者懇談会にて学生の状況を共有化すると同時に、保護者の協力を得る必要がある場合は、保護者に連絡を行い、共に課題に対応する。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	目的：学生が健康に大学生活を送り、学修できるように支援する。 1) 定期的に面接を行い、学生の生活や学習状況を把握する。 2) 学生の生活、学習に対して、適切な助言・指導を行う。 3) 定期的に担任会議を実施し、学生の情報・課題を共有し、対策を検討する。 4) 必要に応じて保護者と連携し、学生が抱える問題に対応する。 5) グローアップ・セレモニーの準備、実施、評価に携わり、学生が意欲的に実習に向かうための支援を行う。
活動内容	1) 2) 4～5月に1年次の成績を参考に1年目の生活・学習状況をふり返り、2年次の学習への取り組みに対する助言・指導を行った。後期の面接では模擬試験の結果も含めて、10～11月に学習への取り組みについての指導・助言を行った。 2年次の後期の授業中に何度か、授業態度と学習への取り組みについて学生全体に指導をした。また学年末には次年度の学習・実習に向けて、生活やアルバイトのあり方・学習の時間を増やす必要があること、春季休暇の間に2年間の復習と実習の事前学習をしっかりと行うことを指導した。 3) 前・後期の学生面談後、担任会議を行い、面接の結果を持ち寄り、学生全体の傾向と気になる学生の情報を確認した。後期の担任会議を実施する時期が年明けになってしまった。 4) 保護者懇談会に出席した保護者と面談を行い、学生の成績、学習状況について情報交換を行った。 5) 学科長、事務局とともにグローアップ・セレモニーの準備、実施を行った。
活動内容の評価	1) 2) 学習が必要であることは認識しているが、行動が伴わず学習時間が1年次と比べても増えていない学生や、アルバイトが学習に影響している学生がおり、1年次と比べて成績の差が明らかになりつつある。 学生全体への指導に対する受け止めは、個人差が大きかった。 学生の状況：11月末から12月上旬に看護基礎実習Ⅱが行われた。実習前に、各科目からレポートや課題が重複して出され、実習に対する不安もあり、学生は一時疲弊し、遅刻・体調不良が目立った。しかし、課題が

	<p>多いことを理由に、授業中の居眠り、別の課題への取り組み、レポートのコピー&ペースト等を行なう等、学習に対する態度が悪化していた。この点に関しては上記の通り繰り返し指導を進めてきた。この指導に対する学生の反応には個人差があったが、春季休業期間の学習状況を次年度の面談にて確認をしていきたい。</p> <p>3) 計画的に学習をすすめている学生と、そうではない学生の成績の差が明らかになっていることや、今後観察・指導が必要な学生の確認を行った。後期から担任が変わったため、早期の会議を実施すべきであったが、実施が年明けになってしまった。</p> <p>4) 保護者懇談会において、保護者と面談を行い、学生の成績・学習状況、保護者から見た学生の生活状況等の情報交換を行い、保護者からの学習への指導も必要であることを伝える。しかし、面談にくる保護者は真面目に学習に取り組んでいる学生の保護者が多い傾向にある。</p> <p>5) 今年度のグローアップ・セレモニーは、「川島みどり先生の講演」と学生代表による宣誓を行った（本学体育館）。代表となる学生は立候補により決まった。また、ほぼ全員の学生が実習や将来の目標等を出し合い、宣誓の内容を検討した。そしてそれらの内容を色紙に記載し、学生が協力してボードに掲示をする等、学生はグローアップ・セレモニーに積極的に取り組んだなどの成果があった。</p> <p>その他：今年度前期で学年担任の教員の1名が退職したが、空白期間もなく別の教員が担任として引き継ぐことができた。</p>
<p>次年度への課題・改善方策</p>	<p>1) 1, 2年次の成績をもとに学生面談を行い、学習・生活姿勢（アルバイトの有無も含む）を振り返り、学習・生活の取り組みの目標・計画を明確にできるように助言・指導を行う必要がある。</p> <p>2) 実習の準備状況の確認と実習への取り組みに関する指導・助言を行う必要がある。</p> <p>3) 実習の開始により、学生が抱える課題が顕在化することが予測されるため、定期的な面談以外にも必要時には随時相談に応じることを伝え、継続して支援を行うことが必要となる。</p> <p>4) 次年度も継続して担任会議を行い情報交換をすることで、当該学年の特徴と課題を共有し対応を検討することが必要である。</p> <p>5) 保護者懇談会にて学生の状況を共有し、保護者の協力を得る必要がある場合は、保護者に連絡を行い、共に課題に対応する。</p>

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学担（3 年）
作成者	小林 美子

項 目	内 容
【前年度】 次年度への 課題・改善方策	1) 修業 2 年が過ぎ、すでに 4 年間での卒業が難しくなったり、次年度開始される領域別実習について成り行きが心配される学生もみられるようになったが、この現状をふまえ、今後は密に個々の学生の様子を把握し、適時助言できるよう面談等を通して関わる必要があると考える。
	2) 次年度からは、担当教員全員が臨床実習指導のため、今年度よりもさらにすれ違いが多くなることが予想されるが、引き続き、情報を共有し、意見交換したり問題に対処したいと考える。そのために、年 2 回の会議は総括の場として有用であるが、何か問題が生じた場合には、例えば実習中の帰校日を利用するなど、これまで通り可能な限り教員同士で話し合える機会を作りたい。
	3) 引き続き、必要に応じて保護者との連絡をとり、個々の学生の問題解決を図れるよう努める。

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 担当学生の学業および学生生活について把握し、適切な助言・指導を行う。 2) 1) について学年担任間で共有を図り、問題等について対策を検討する。 3) 学生がより円滑に学習目的を達成できるよう、適時保護者と連絡をとる。
活 動 内 容	1) 前期は 2 年次後期定期試験結果発表後 3 月から 5 月にかけて、後期は領域別実習の結果が明らかになった後、1 月から 2 月にかけて個人面談を実施し、学生個別に助言・指導を行った。また、領域別実習が不合格になり、次年度に再履修する学生については、各領域からの情報を得た時点で随時当該学生と面談した。次年度に在宅看護実習および精神看護実習を履修することができない学生を除き、今回が担当教員との最後の面談となった。 2) 臨床実習前の過密スケジュールおよび実習開始後の指導のため、担当教員全員で集まる時間が 1 回(平成 29 年 3 月 2 日)となったが、実習も含めて履修科目の不合格や今後の進路等の問題が生じた学生に対し、適時面談した結果について学担責任者と連絡を取り合った。 3) 実習等の履修状況や生活面について保護者との面談が必要と判断した際に、随時担当教員から保護者に電話連絡し、必要に応じて面談を行った。また、平成 28 年 10 月 25 日に開催された保護者面談会において、出席した保護者と面談した。
活動内容の評価	1) 3 年次に進み、学内での授業科目のみならず領域別実習が不合格となり、4 年間での卒業が難しくなったり、様々な事由により休学や退学を決めた学生もみられたが、面談においては学生個々人の学業および生活状況に合わせて助言することができたと考える。 2) 前年度以上に各担当教員のスケジュール調整が難しい中、実習が不合格になったなどの問題が生じた際に、それらの情報を得た後、非常にタイムリーに連絡を取り合い情報共有し、学生に関わることができた。 3) 必要に応じて教員側から保護者に連絡を取ることで、保護者に学生の

	状況を伝え今後の進路について一緒に考えることができた。
次年度への 課題・改善方策	1) 次年度は、4年の修業年数で卒業することができない学生を除き、看護課題研究担当教員へと担当が移るため、その配置が決まった後早急に引継ぎを行う予定である。
	2) 4年の修業年数で卒業することができない学生および保護者に対しては、教員間で連絡を取り合いながら今年度と同様に対応する。
	3)

平成 28 年度 委員会等活動報告書

委員会等	事務局
作成者	久保 則雄

項 目	内 容
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">【前年度】</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">次年度への 課題・改善方策</p>	<p>1) 前年度に引き続き、評議会、教授会および運営会議が規程に則り、円滑に運営されるよう努める。</p> <p>2) 新学科設置へ向け、文部科学省および厚生労働省へ設置認可申請手続きを行う。</p> <p>3) 新学科が開設される平成 29 年度に向けて事務組織の見直しを行う。</p>

項 目	内 容
<p>今年度の活動計画 (目標・課題)</p>	<p>1) 評議会 大学の管理運営の重要事項等について、学長が決定を行うに当たり意見を述べる機関として設置し、学校法人吉田学園副理事長、学長、学部長、図書館長、学科長、事務局長をもって構成する。原則として月 1 回開催する。</p> <p>2) 教授会 学部の学生の入学、卒業、学位の授与について、学長が決定を行うに当たり意見を述べる機関ならびに学部の教育研究に関する事項について、審議および学長の求めに応じて意見を述べる機関として設置し、学長のほか専任の教授、准教授、講師、助教を以って構成する。原則として月 1 回開催する。また、主に教育職員の採用および昇任に関する案件等を審議する機関として特別教授会（教授のみの教授会）を設置し、案件が付議された都度、開催する。</p> <p>3) 運営会議 学長のもとに大学の教育・研究および管理運営を円滑に行うことを目的に管理運営上必要な事項、教授会へ付議する案件（以下「付議案件」という。）等を協議する機関として設置し、学長、学部長、図書館長、学科長、事務局長、事務課長、法人本部長を以って構成する。原則として月 1 回開催する。</p> <p>4) 栄養学科を設置するため、文部科学省へ設置認可補正申請、厚生労働省へ管理栄養士・栄養士養成施設補正指定申請および北海道へ食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設指定登録補正申請を行う。</p> <p>5) 栄養学科が開設される平成 29 年度に向けて事務組織を見直し、効率的な運営体制とする。</p>
<p>活 動 内 容</p>	<p>1) 評議会 開催日は、教授会の 1 週間前とし、評議会規程に基づき今年度は 16 回開催した。評議会の運営について、平成 28 年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から学校教育法の趣旨に基づき運営されていることが報告された。</p> <p>2) 教授会 教授会規程に基づき臨時教授会を含めて今年度は 18 回開催し、特別教授</p>

	<p>会（教授のみの教授会）は10回開催した。教授会の運営について、平成28年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から学校教育法の趣旨に基づき運営されていることが報告された。</p> <p>3) 運営会議 開催日は、教授会の2週間前とし、運営会議規程に基づき今年度は14回開催した。</p> <p>4) 栄養学科を設置するため、文部科学省へ設置認可補正申請、厚生労働省へ管理栄養士・栄養士養成施設の補正指定申請および北海道へ食品衛生管理者養成施設指定登録補正申請を行った。文部科学省から平成28年8月31日付けで平成29年4月1日開設、入学定員80名、学部名称を保健医療学部へ変更することの認可を受け、厚生労働省から平成29年3月27日に管理栄養士・栄養士養成施設指定認可および北海道から平成29年3月15日に食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設指定登録された。</p> <p>5) 平成29年度より事務組織を現在の2課（事務第1課、事務第2課）体制から3課（総務課、学務課、進路支援課）体制へ移行することとした。</p>
活動内容の評価	<p>1) 評議会は、16回開催され、円滑に審議および報告が行われたこと、および平成28年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から学校教育法の趣旨に基づき運営されていることの報告を受けたことは評価できる。</p> <p>2) 教授会は、特別教授会を含め28回開催され、円滑に審議および報告が行われたこと、および平成28年度学長の業務執行状況に係る調査において、学外委員から学校教育法の趣旨に基づき運営されていることの報告を受けたことは評価できる。</p> <p>3) 運営会議は、14回開催され管理運営上必要な事項、付議案件等の協議を行ったが、一部委員会から付議案件が運営会議で協議されず、直接教授会へ提案および報告されたことが度々あり、開催日について再考する必要がある。</p> <p>4) 栄養学科の設置について、文部科学省へ設置認可補正申請、厚生労働省へ管理栄養士・栄養士養成施設の補正指定申請および北海道へ食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設指定登録補正申請を行い、文部科学省、厚生労働省および北海道から認可等を受けたことは評価できる。</p> <p>5) 平成29年度より事務組織を現在の2課（事務第1課、事務第2課）体制から3課（総務課、学務課、進路支援課）体制へ円滑に移行できたことは評価できる。</p>
次年度への課題・改善方策	<p>1) 運営会議について、今年度、一部委員会からの付議案件が運営会議で協議されず、直接教授会へ提案および報告されることが度々あったことから、開催日を再考する必要がある。</p> <p>2) 事務組織体制が、順調に運営されるかどうかを注視する必要がある。今後は各課の適正人数の配置についても検討する必要がある。</p> <p></p> <p></p> <p></p>

平成 28 年度自己点検・評価委員会

委員長	教 授	小 林	清 一
委 員	教 授	坂 倉	惠美子
	教 授	小 林	美 子
	准 教 授	岩 月	すみ江
	事務局長	久 保	則 雄
	事務局事務第 2 課長	照 井	省 吾
	事務局事務第 2 課長代理	大 原	貢
事務担当	事務局事務第 2 課	鳶 田	史 人

平成 29 年度自己点検・評価委員会

委員長	教 授	小 林	清 一
委 員	教 授	井 上	由紀子
	教 授	荒 川	義 人
	教 授	高 橋	正 子
	准 教 授	伊 藤	久美子
	事務局長	久 保	則 雄
	総務課長	照 井	省 吾
	学務課長	大 原	貢
事務担当	総 務 課	鳶 田	史 人